

# 舞鶴工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(6)-3
II	基準ごとの評価	2-(6)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(6)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(6)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(6)-11
	基準4 学生の受入	2-(6)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(6)-18
	基準6 教育の成果	2-(6)-25
	基準7 学生支援等	2-(6)-29
	基準8 施設・設備	2-(6)-33
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(6)-36
	基準10 財務	2-(6)-40
	基準11 管理運営	2-(6)-42
<参 考>		2-(6)-47
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-49
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-50
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(6)-52
	iv 自己評価書等	2-(6)-57



## I 認証評価結果

舞鶴工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程の全学年の英語科目への外国人教員の配置や4年次生全員を研修旅行でタイ、韓国、台湾、ベトナムの協定校と日系企業に派遣することにより、豊かな教養と国際性を育てている。
- 専攻科課程2年次の「エンジニアリング・デザイン演習」では、仕様の策定から設計、製造、検査を経て出荷にいたるまでの一連の流れの学習を企業技術者による演習を通して行い、学生の問題解決能力、デザイン力、マネジメント能力、リーダーシップ、チームワーク力、継続的に取り組む態度等を涵養することにより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- 全教員に1年次生の担当を割り当て、年2回の懇談のほか、随時相談を行う「新入生パートナーシップ」は特色ある取組である。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程における、卒業時に学生が身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握評価する方法については、教育目標の項目ごとの評価に基づいていないという点で、不明瞭である。
- 自己点検・評価書が継続的に作成・公表されているものの、複数年度において内容が報告形式にとどまっており、また、管理運営に関わる内容を含んでいない年度も見られることから、学校の活動の総合的な状況について自己点検・評価が適切に行われているとは言えない。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の特色として、まず、日本海を臨む北近畿・舞鶴に位置していることが挙げられる。舞鶴は、日本海有数の港を有し、かつては軍港の町として栄え、近年ではアジア大陸との海運の拠点として発展してきた。舞鶴湾では海外から来航する船舶が見られ、身近な存在となっている。そのため、当校では日本海やアジア大陸へと視野を広げる気風が自然に醸成され、国際性を養う教育を重視するようになってきていることが特色の一つである。

当校の教育理念、教育方針、準学士課程の目的は、これらの特色に応じて設定されている。教育理念は、「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。」と定め、「国際性」や「工学の基礎」を重視することを明確にしており、当校の特色に応じた理念となっている。また、教育方針は「Ⅰ 実験・実習、演習、ものづくりを重視する」、「Ⅱ 基礎に立ち返って考えさせる」、「Ⅲ 自ら学ぼうとする意欲を育てる」、「Ⅳ 豊かな教養と国際性を育む」と定めており、基礎に立ち返ることの重要性や、豊かな教養と国際性を養うことを明確にすることにより、当校の特色や個性が活かされるよう定められている。

準学士課程の目的は、「専門分野の基礎知識を修得し、社会の変化やニーズに対応した製品やシステムをつくり出す能力と、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた実践的・創造的技術者を育成すること」と定めている。ここでも、当校の特色や個性に応じて、自然科学や工学の基礎知識、寮生活で育む豊かな人間性、海外に視野を広げる国際性を強調している。

以上に述べた教育理念、教育方針、準学士課程の目的で定めた能力や人間性は、技術者として実社会で活躍するために必要な専門能力と人間性であり、学校教育法第 115 条で定められた「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」という高等専門学校の目的に適合している。当校はこの目的に沿った学校全体の目的を、学則第 1 条で明確に規定している。

当校の準学士課程には、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、建設システム工学科の 4 学科が設置されており、各学科の目的は学則第 12 条の 2 により定められている。また、卒業時に身に付けているべき能力として、4 学科共通の学習・教育到達目標を以下のように定めている。ここでの専門分野や工学は、学則第 12 条の 2 で定めた学科ごとの専門領域や専門工学を指している。

<学習・教育到達目標> (準学士課程)

- (A) 自然科学と工学の基礎を身につける。
- (B) 専門分野の基礎知識を修得し、技術の実践に応用できる。
- (C) 修得した知識を統合し、製品やシステムを考案できる。
- (D) 実験・実習・演習により現象の理解を深め、実践力を身につける。
- (E) 技術者に必要な人間性、国際性、協調性及び英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
- (F) 技術が自然や社会に与える影響を理解し、技術者としての倫理観を身につける。
- (G) 課題の提案・報告などを適切にまとめ、発表できる。
- (H) コンピュータを技術の実践に活用できる。
- (I) 責任を自覚し、互いに協力し合い、チームの目的達成に貢献できる。

ただし、(I) は平成 25 年度準学士課程第 1～4 学年に適用する。

(I) の学習・教育到達目標は、我が国の産業構造や世界的な産業技術のグローバル化に伴い、チームで仕事をするための能力が今後ますます必要とされる状況にあることから、学生と教員がともにその必要性を自覚・認識し、チームで仕事をするための能力育成を全うするために、新しく設定している。

専攻科課程の目的は、学則第 40 条において定められている。また、「専攻科学習の手引・シラバス」には専攻科課程における教育の目的と専攻科修了者像が明示されている。

専攻科は、電気・制御システム工学専攻と建設・生産システム工学専攻の 2 専攻から成っており、それぞれの専攻の目的が定められている。また、専攻科課程修了時に身に付けているべき能力として、学習・教育到達目標を以下のように定めている。

<学習・教育到達目標> (専攻科課程)

- (A) 自然科学と工学の基礎を幅広く修得し、それを応用することができる。
- (B) 専門分野の基礎知識を修得し、それを実際の技術の問題に応用することができる。
- (C) 修得した知識を統合して、社会に貢献できる製品やシステムを設計・開発する創造的能力と意欲を有する。
- (D) 実験・実習・演習を通じて現象を分析・解析することができる。
- (E) 豊かな人間性、国際性、協調性、及び英語によるコミュニケーション能力を身につける。
- (F) 技術が持つ地球的、社会的影響の重要性と技術者の倫理的責任を理解し、説明することができる。
- (G) 課題の提案・報告などを効果的に記述し、説明することができる。
- (H) コンピュータをはじめ実践に必要なスキルと最新の工学ツールを活用することができる。
- (I) 責任を自覚し、互いに理解・協力し合い、チームの目的達成のために能力を発揮できる。

ただし、(I) は平成 27 年度入学者から適用する。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の教育理念と教育方針は学校概要、学生便覧、シラバス（準学士課程）及び「専攻科学習の手引・シラバス」に掲載され、教職員及び学生に周知されている。教育理念については、平成 24 年度に評価委員会において見直しが行われ、改善案が運営会議及び教員会議に提案され、可決している。学習・教育到達

目標についても、適宜見直しが行われ、各委員会、運営会議、学科会議、専攻科委員会、教員会議の議を経て設定することで、教員への周知を図っている。

準学士課程における教育の目的、学習・教育到達目標及び学科の目的は、学生便覧、シラバス（準学士課程）に掲載され、学生や教職員への周知が図られている。

専攻科課程における専攻科修了者像、教育の目的、各専攻の目的及び学習・教育到達目標は、「専攻科学習の手引・シラバス」に掲載され、専攻科生及び教職員への周知が図られている。

また、全教員・全学生に学習・教育到達目標を周知徹底するため、全ての授業科目がどの学習・教育到達目標に該当するかをシラバスに明記し、前期及び後期の授業開始時に説明を行うことにしている。

なお、これまで周知状況を把握するための取組が実施されていないものの、平成25年度中の適当な時期に教職員・学生等構成員への当校の「目的」の理解に関するアンケート調査を実施し、平成26年度以降も継続する予定としている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の教育理念や目的等の社会への公表は、インターネットを通じてウェブサイト上で行っている。また、準学士課程学生、編入学生及び専攻科生の募集要項に明示し、関係機関に配布することにより、広く社会に公表している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 学校の構成員への目的の周知状況について、学校として把握する取組が十分とは言えない。

**基準2 教育組織（実施体制）**

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は学則第1条及び第12条の2に定められた目的の下に、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、建設システム工学科の4学科を設置している。

各学科の目的は以下のとおりである。

**（1）機械工学科**

あらゆるものづくりの基礎となる、機械工学の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

**（2）電気情報工学科**

電気・電子工学及び情報・通信工学の分野の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

**（3）電子制御工学科**

電子・機械システム及び制御・情報技術を幅広く修得し、それらを融合したメカトロニクス技術分野において、環境とエネルギーに配慮した設計・開発・管理運営ができる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

**（4）建設システム工学科**

安全で快適な社会の創造とそのため基盤を、設計・建設・維持する基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

これら各学科の目的は当校の目的を達成する上で適切なものとなっている。機械工学科ではあらゆるものづくりの基盤をなす機械工学、電気情報工学科では電気電子工学と情報通信工学、電子制御工学科では実践的なメカトロニクス技術、建設システム工学科では生活基盤建設整備のための技術を学ぶ。学科の構成は工学の幅広い分野にわたっている。平成18年度から建設システム工学科に都市環境科目履修コースと建築科目履修コースを開設して社会のニーズに対応させ、教育目的達成の上でより適切なものとなっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には学則第1条及び第40条に定められた目的の下に専攻科が設置され、電気・制御システム工学専攻と建設・生産システム工学専攻の2専攻が置かれている。前者は、準学士課程の電気情報工学科と電子制御工学科を基盤に、後者は、建設システム工学科と機械工学科を基盤にして、それぞれの工学分野のより精深で高度な事項を教授し、研究を指導することを目的にしている。修業年限は2年である。

各専攻の教育目的は以下のとおりである。

(1) 電気・制御システム工学専攻

主として準学士課程の電気情報工学科、電子制御工学科で修得した基礎学力を基盤に、ソフトウェア、通信、電子回路、制御技術及びメカトロニクス等に係わる最新の教育を行い、電気機器、運輸、通信及び情報システム等の分野で活躍できる、設計・開発・管理能力を備えた電気・制御システム技術者の育成を目指します。

(2) 建設・生産システム工学専攻

主として準学士課程の建設システム工学科、機械工学科で修得した基礎学力を基盤に、先端材料、水圏環境、動的設計及びシステム設計等に係わる最新の教育を行い、都市建設システム及び機械生産システム等の分野で活躍できる、独創性豊かな研究開発型の建設・生産システム技術者の育成を目指します。

これらは当校の目的を達成する上で適切なものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には、全学的センターとして情報科学センター、地域共同テクノセンター及び教育研究支援センターが設置されている。

情報科学センターは校内LANを支える施設として、ネットワークの整備・構築、保守と維持の活動を通じて、当校の教育課程を展開し、また研究活動を行うために不可欠なインフラストラクチャーを維持改善するために機能している。さらに、基礎情報教育や専門の情報処理教育に利用されている。情報科学センター施設内、マルチメディア教室（図書館3階）、電子制御工学科棟3階（CAD/CAM室）、専攻科棟2階の情報演習室にコンピュータを設置しており、授業に活用されている。情報科学センター施設は放課後であっても、利用申請をすれば、平日22時まで学生が自由に利用できる。また、e-learningシステムが導入され、学生は情報科学センター端末から英語の自主学習ができるようになっている。

地域共同テクノセンターは地域企業との共同研究を円滑に行うための中核施設である。その目的どおりに共同研究の場として利用されているほか、教育目的として特許講習会の企画、学生の卒業研究、専攻科生の特別研究の場として利用されている。

教育研究支援センターは全学的な教育・研究に関し、技術に係わる専門的業務を組織的かつ効率的に支援する組織である。技術職員が中心となり、当校の教育及び研究活動を支援する業務を担っており、また支援業務に対する研鑽を積んでいる。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

教育課程全体の企画調整と教育課程の有効な展開のための検討・運営体制の中心となっているのは、準学士課程については教務委員会、専攻科課程については専攻科委員会である。

教務委員会は、おおむね毎月1回開催され、教育課程の編成及び改廃に関すること、授業時間割の編成に関すること、学生の編入学及び進学に関すること、定期試験及び学業成績に関すること等、教育活動に係る広範な重要事項を審議している。

教育活動の改善に直接係わる評価委員会FD・ICT部会は、授業公開（平成13年度後期より4学科・



2部門でそれぞれ年2回、平成22年度より年1回実施)と授業アンケート(平成9年度より通年・後期開講の全ての科目に実施、平成16年度より前期開講科目にも拡大実施)を実施し、教育活動の改善に向けての検討・実施とフィードバックを行っている。平成17年度より始めた授業参観型授業公開(2週間の期間内に教員各自が最低1回他の教員の授業を自由に参観し、自分の教育改善の参考とする)及び科目間連絡ネットワークの活動のほか、FD講演会の企画・実施等、教育課程の改善と実施に向けての活動を行っている。

専攻科委員会もおおむね毎月1回開催され、教育課程の編成及び実施に関する事、教育計画及び授業時間割の編成に関する事、入学者選抜に関する事、入学、退学、転学、休学、復学及び修了に関する事、試験及び学業成績に関する事等、専攻科課程の教育活動に係る広範な重要事項を審議している。

当校の継続的改善システムを円滑かつ効果的に機能させるために、平成23年度より教育改善委員会を設置している。教育改善委員会は教育プログラム(PIE)委員会及び評価委員会でCHECKされた事項についてACTIONを行う役割を担っており、委員会が必要と認めるときは、各学科・部門及び他の委員会に提議、付託又は協力要請を行うことができる。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成17年度より科目群連絡ネットワークを構築して教員間の連携を強めるために、科目群連絡会に取り組んできた。平成21年度より教育連絡会議に名称を改め、科目間連携の強化と教育改善に取り組むこととした。教員全体をグループA～Dの4つに分け、各グループの教育連絡会が前・後期1回ずつ実施されている。学科会議、専攻科委員会等で個々の問題点を抽出した上で、この連絡会を通じて複数の視点から議論を行い、その結果を学科会議、専攻科会議等を通じて教育現場にフィードバックすることで、専門学科だけでなく一般学科を含めて教育の質的向上に寄与することを目的としている。それぞれの連絡会での情報交換や話し合いは、各授業内容の相互理解を深め、授業科目相互の調整と連携を強め、教育効果を高める効果がある。平成24年度の教育連絡会議において、グループAの会議では、専門学科から、一般科目の数学系科目について専門で必要な「確率・統計」を含む授業を要望する意見が出され、その後の協議の結果、平成25年度から確率・統計の基礎を3年次の「微分・積分Ⅲ」で取り扱うこととなっている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任への支援として、教務委員会と学生課が毎年度「学級担任のしおり」を作成して配付している。また高等専門学校での生活に慣れていない1年次生の教育活動を円滑に実施するために、平成14年度から副担任制度を設け、1・2年次生では学年ごとに担任会議を開催し支援している。その他、4月には全学級担任で行う担任会議を開催している。また1年次生から3年次生で毎週1単位時間実施している特別活動について実施記録を作成している。また、担任は適宜校長以下教務・学生・寮務各主事等の助言・協力を得ることができるようになっている。1年次生の入学直後に行われる新入生合宿研修も、担当クラスの学生を知ることができる機会となっており、1年次生を担当する教員にとっての支援となっている。

新採用の教職員に対しては、高等専門学校の役割、教育目標の実現に向け、意識の高揚を図ることを目的とした新任教職員研修を実施している。また、シラバス作成の支援のために、シラバス作成要領を配付

している。

課外活動の中心となるクラブ・同好会活動に対しては、原則として2人以上の顧問教員を配置するほか、学外からの専門コーチを配置し、また教員には変形労働時間制が導入されており、クラブ・同好会活動の指導時間の確保を図るなどの支援体制をとっている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の一般科目（人文科学部門、自然科学部門）には、教育課程に基づいて各専門分野に適合する授業を担当する必要な数の専任教員を配置しており、この教員組織は学校教育法及び高等専門学校設置基準を満たしている。当校では国際性を身に付けることを目的に、英語コミュニケーション能力を身に付けさせるため、英語担当教員として、英文学、英語教育学等を専門分野とする外国人教員を含む5人の専任教員と4人の外国人非常勤講師を配置し、教育体制を強化している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の教育理念である「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する」ことを達成するために、各専門学科に、各自の専門分野と適合する必要な数の専門科目を担当する専任の教員と非常勤講師を配置している。

また、地域・社会の発展に寄与するために、地元商店街振興（商店街への研究室ブースの出店）や地方自治体委員等での活動が期待でき、学生とともに地域・社会活動に参加できる教員の登用を行ってきている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校が定める専攻科課程修了者像の育成を目指し、専攻科課程の学生に対する教育や研究指導を行うために、科目に専門分野が対応するような教員を配置している。専攻科課程の授業科目担当教員は、「経営学」担当の非常勤講師1人以外専任教員である。また、毎年度発行の『舞鶴高専年報』には専任教員の専門分野におけるその年度の研究業績が掲載されている。このように、専門分野における研究業績を有する教員が専攻科課程の授業科目を担当し、最新の技術に対応した授業を行っている。また、実践的開発型技術者の育成のため、民間企業・国際機関等での経験を有する多様な人材の採用を心がけているほか、講義でも

地元企業との協力（専攻科課程における「エンジニアリング・デザイン演習」の設置）を推進しており、コーディネート能力を有する企業技術者の招へいを行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教育理念にうたう「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会に貢献できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者」を育成すべく、教員の年齢構成に配慮しているため、教員の年齢別構成は、特定の範囲の年齢層に著しく偏っている状況ではない。教員組織の活動をより活性化するために、教員採用には公募を行い、教授及び准教授については博士等の学位取得者の比率及び採用前経歴の構成に配慮している。教員公募では年齢構成と専門分野及び実績を考慮している。また、教員の公募において、女性教員の採用については、国立高等専門学校機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性教員の割合の向上を図っている。さらに、教員の教育研究レベルを維持向上するため、国内外機関への教員派遣やFD講演会を実施している。

当校では、専門の4学科と自然科学部門の博士の学位取得者、人文科学部門の修士以上の学位取得者の割合、民間企業出身者の教員構成割合、他大学又は研究機関出身者の割合にも配慮している。さらに、国内外における研究機関への教員派遣、国際会議への参加も近年増加している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では年報に記載された教員の教育活動等の内容や普段の業務遂行状況を勘案の上、校長又はその委任を受けた者が総合的に評価を行っており、校長裁量経費の配分や勤勉手当等の決定に活用している。

また、教育活動に関して評価委員会内のFD・ICT部会が定期的な評価として、授業参観と授業アンケートを実施している。授業参観は平成13年度後期から実施し、授業アンケートは平成9年度から始めている。授業参観は年1回開催し、他教員の授業を参観した後で参観報告書を提出させている。また、授業公開は年1回後期に開催し、教員相互による評価を実施している。一方、授業アンケートは各教員の全担当授業科目について、各設問3段階評価で学生による授業評価を年2回実施している。また、アンケートの総合分析結果を公開し、各教員にも個別の分析結果をフィードバックし、教員の授業の改善に寄与している。このように教員の教育の質を向上させるためのシステムを整備し、実際に評価を行っている。非常勤教員についても、学生による授業アンケートを実施しており、専任教員と同様に、授業科目ごとの学生アンケートを取りまとめ、非常勤講師に渡して、個々の授業科目について自己分析と今後の授業内容や方法等の改善策を記述した回答書をFD・ICT部会に提出することとしている。

一方、平成23年度には教育改善委員会を設置し、評価委員会内のFD・ICT部会による授業評価等の評価結果に基づいて、教育の質の向上と改善の活動を実施している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

## 3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校では、教員の採用や昇格は教員選考基準及び教員選考内規に基づいて運用している。教員の採用や昇格の際には、選考委員会が書類選考を行い、その上で面接と審査を行い総合的に判断して選考しており、高等専門学校設置基準にある教授、准教授、講師及び助教となることのできる条件にも沿っている。

教員の採用は、公募によって行っている。各学科・部門において、必要な教員の専門分野、経験、職名等を検討し、学科長が選考委員会に報告する。選考委員会はこの報告をもとに、高等専門学校設置基準も考慮して、選考方針、及び公募要領を決定する。選考に際しては書類審査により原則として3人以上の面接候補者を挙げ、面接審査と模擬授業等を経て選考委員会が採用者を決定している。選考基準は一次・二次選考評価シートに基づいている。採用基準を学位、専門分野、年齢、これまでの教育業績、研究業績、着任後の教育・研究、地域貢献等に対する抱負、ものづくりの経験等の項目に区分し、それぞれの細目を定め、採用の目的に対応した重み付けを行って厳正に審査を行っている。

教員の昇格に際しては、選考委員会が候補者の教員選考個人調書と学位、専門分野、年齢、これまでの教育業績、研究業績、昇格後の教育・研究、地域貢献等に対する抱負、ものづくりの経験等の項目に関する書類の提出を通じた書類審査でその教育・研究活動実績等を評価し、面接審査実施の可否を決定する。その後校長、副校長を加えた選考委員会による候補者の面接審査を経て昇格の可否を決定している。

また、非常勤教員の採用に当たっても、常時勤務を要しない教員の選考に関する申合せに基づいて審査し採用している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

## 3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

教員組織規程及び事務組織規程に従い、運営会議、教員会議、学科（部門）会議、学級担任会議、各種委員会等への支援や校長、主事、学科（部門）長、センター長等を補佐するための事務職員が配置されている。例えば、教員会議及び運営会議では総務課及び学生課の、各種委員会ではそれぞれ担当分掌に応じた総務課及び学生課の事務職員が支援している。学科（部門）会議では必要に応じて総務課及び学生課の事務職員が支援している。教育活動の展開に直接的に関与するのは、学生課及び教育研究支援センターである。

教務係では、入学試験関連、履修管理、成績管理、学生異動管理、シラバス管理業務及び学生便覧作成業務を担当している。

学生支援係では、課外教育・奨学金等・部活動・保健管理・厚生補導・就職支援等、学生生活に関することを担当している。

学術情報係では、当校の図書館に司書資格を有する2人を含む事務職員3人を配置するとともに、図書の閲覧・貸出、図書の購入・整理保管、学術情報の利用等、情報科学教育及び情報基盤の整備、図書に関する調査統計等に関することを担当している。

寮務係では、学寮の管理運営、入寮・退寮事務、学寮施設設備の保全・整備、寮生の保健衛生等、学生の寮生活に関することを担当している。

教育研究支援センターには、各学科、情報科学センター及び地域共同テクノセンターにおける教育・研究支援に関し、技術に係わる専門的業務を組織的かつ効率的に行うため技術職員が配置されている。各専門学科からの教育研究支援センター業務依頼書の提出を受けて、教育研究支援センターの職員を教育・研究支援を行うために配置している。

舞鶴工業高等専門学校

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準 4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準 4 を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は当校の教育の目的に沿って、以下のように定めている。

## [ 準学士課程（編入学生を含む） ]

本校では、工学の基礎と教養を身につけ、活動力、創造力、国際感覚豊かな実践的技術者の育成に努めています。そのため、次のような人の入学を期待しています。

- (1) 「ものづくり」を通して、自立した人間を目指す人。
- (2) 自ら学ぼうとする姿勢を持ち、中学校の学習内容を十分理解している人。
- (3) 社会のルールを守って、いろいろな人と協調していける人。

現行の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）では、入学者選抜の基本方針が明示されていないものの、当校では以下の入学者選抜の基本方針を含んだ新しい入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の制定を検討し公表する準備を進めている。

本校では、上記の人の入学が実現できるよう次の基本方針で入学者選抜を行います。

## &lt; 本科特別選抜 &gt;

在籍する中学校等の校長の推薦を受け、学業・人物とも優秀で、志願学科に関心があり、かつ、学科が求める適性を有するとともに入学意志が強固である人を選抜します

## &lt; 本科学力試験選抜 &gt;

中学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む）等で、数学、理科、英語、国語、社会を中心に本校での修学に必要な総合的な学力を有し、学科の求める適性を有する優秀な人を選抜します。

## &lt; 本科編入学生選抜 &gt;

高等学校又は中等教育学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む）等で、数学、理科、英語、専門科目について本校での修学に必要な学力を有し、学科の求める適性を有する優秀な人を選抜します。

## [ 専攻科課程 ]

専攻科では、優れた資質の技術者を養成するため、次のような学生諸君の入学を期待しています。

- (1) 技術社会の中核を担う者として、社会で広く活躍し貢献していく意欲のある人。

(2) 専攻科生としての自覚と確かな目標をもち、自主的に学習・研究する意欲が高く、十分な基礎学力を身につけている人。

(3) コミュニケーションの能力と物事を筋道立てて考察する力があり、自己の考えを適切に表現することができる人。

(4) しっかりとした社会性と倫理観をもち、そして自ら考え、適切に行動できる人。

現行の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）では、入学選抜の基本方針が明示されていないものの、当校では「上記（1）～（4）に適合している人を優先的に選抜します。」との入学選抜の基本方針を含んだ新しい入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の制定を検討し公表する準備を進めている。

上記入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は準学士課程学生募集要項及び編入学生募集要項並びに専攻科学生募集要項に記載している。これらの募集要項は毎年度教職員に配付し、周知している。また、準学士課程学生募集要項は中学校等関係機関に、編入学生募集要項は高等学校等関係機関に、専攻科学生募集要項は高等専門学校等関係機関にそれぞれ送付されている。これらの募集要項は当校ウェブサイトに掲載され、ダウンロードできるようになっている。さらに、準学士課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は、中学校訪問、プレオープンキャンパス、オープンキャンパス等の体験学習や進路担当教員向け入試説明会及び生徒・保護者向け入試説明会で中学生・保護者・中学校進路担当教員に募集要項を配布する際に、説明を行っている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。

当校準学士課程の入学選抜方法については、特別選抜と学力検査選抜がある。

特別選抜の出願資格は、中学校の学業成績が基準を満たす者とし、調査書、面接、適性検査の合計点で合格判定を行っている。調査書においては、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）で述べる中学校での学習の理解度を確認し、面接においては入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の各項目に基づいた質問を用意し、適性検査では、理科、数学、英語の3科目を出題している。

学力検査選抜は、理科、英語、数学、国語、社会の5教科の学力検査点数と調査書の点数の合計により合否判定を行っている。学力検査においては国立高等専門学校機構の統一入学試験問題を使用し、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の第1項に沿う学生を受け入れるために理数系科目を重視した傾斜配点を実施している。学力検査選抜の調査書の学業成績（調査書の内申点）は、特別選抜と同じく、中学校3か年の9科目の合計で評価している。

編入学試験については、数学、英語、理科、専門科目、面接、調査書の合計点で合否判定を行っている。数学及び理科については、1教科でも30点未満があった場合は不合格となるなど、学力検査については理数系科目が重視され、面接においては入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた質問が用意されている。

専攻科課程の入学選抜には、推薦特別選抜、一般学力検査選抜（前期日程・後期日程）、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜（学力検査選抜・書類選抜）の区分がある。いずれの区分においても、専攻科課程で学ぶために必要な学力の有無を合格判定の基準とするとともに、外国人留学生特別選抜（書類選抜）以外で実施する面接試験においては入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた質問を



用意し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者の選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程学生への入学後のアンケート（国立高等専門学校機構が統一的に実施）と成績追跡調査を行っている。

前者のアンケートでは志望動機を分析しており、「就職率」と並んで「早期専門教育」が最も高い動機となっており、「『ものづくり』を通して、自立した人間を目指す人」という入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の選抜が行われていることを裏付けている。

後者の成績追跡調査では、入学試験の成績と入学直後の数学・英語の基礎学力診断テストとの相関、あるいは学力検査選抜の成績と後期末試験の成績との相関について分析している。これらの結果は、入学試験委員会における、入学試験方法の改善策の検討に用いられている。例えば、平成24年度には、特別選抜の割合を国立高等専門学校機構の許容範囲の5割まで拡大する案を検討したが、入学後に実施する英語・数学の基礎学力診断テストにおける特別選抜の合格者の成績に幅があり、学力検査選抜の合格者のそれを常に凌駕しているわけではないことから特別選抜の割合を変更しないこととしている。一方の学力検査選抜の成績と後期末試験の成績との相関については、学力検査選抜が入学者選抜方法として機能しているかを確認するものである。これに関しては、学力検査選抜の数学の成績について足切り点を設定すべきかの検討に用いられている。

専攻科課程の入学者選抜については、面接結果取りまとめ会報告書に基づき、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証を行っているが、専攻科課程の規定年限での修了率の高さによって、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って学生を受け入れていると考えている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程、専攻科課程ともに、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校は、教育理念と教育方針に基づき、学校の目的を定め、学習・教育到達目標の全ての項目が卒業時に達成できるよう各学科の目的に照らして、授業科目を各年次に配置している。この教育課程の特長は、低学年に一般科目を多く配置し、年次進行とともに専門科目の割合が高まる、楔形の科目配置である。授業の到達目標と内容は、全体として教育の目的を達成するよう、教育課程の編成の趣旨に沿って定め、シラバスに記載している。

当校の教育課程では、教育方針の「I 実験・実習、演習、ものづくりを重視する」と「IV 豊かな教養と国際性を育む」の達成を重視した編成を行っている。

前者については、1年次に導入科目の「工学基礎」を配置して4つの専門学科に共通する工学の基礎を学ばせ、その後、学年進行に沿って各学科においてより専門の分野に特化した実験実習科目を履修させている。

後者については、英語の授業科目は、低学年では基礎を習得し、高学年では基礎力を伸長し、外国文化への理解を深めるよう構成している。外国人講師の担当する授業科目は、1年次に中学校で既習の日常会話から始めて、卒業時に学習・教育到達目標に定められているレベルの基礎的なコミュニケーション能力が身に付くよう配慮している。授業内容は、1・2年次では文部科学省検定済教科書高等学校用等を、3年次以上では応用レベルの総合教科書等を用いた学習を基本としている。さらに、4・5年次生を対象に中国語や韓国語、ドイツ語の授業を開設している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成

するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校は、学生のニーズや学術の発展の動向、社会からの要請等を教育課程の編成や授業内容の構成に以下のように反映させている。

学生の多様なニーズや技術・科学の融合・複合化に対応するため、4年次以上の専門共通選択科目は学科の枠を超えた履修を認めている。

社会からの要請に対応し、インターンシップの単位認定、及びTOEICや実用英語技能検定等語学検定の単位認定を行っている。英語科目を充実させ、併せて4・5年次に中国語や韓国語、ドイツ語等を開講している。

平成23年度から実施している新教育課程における開講科目数の増加は、学生のニーズや社会からの要請の多様化への対応の現れであるといえる。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の教育課程においては、授業形態として講義、演習と実験・実習があり、低学年では講義を中心とする科目を配置し、高学年では、より専門的な技術を扱う講義科目及び演習科目、実験・実習科目の比率を高めており、授業形態は、学習・教育到達目標に照らして、おおむねバランスがとれている。専門科目の実験・実習は当該学年で単位を修得できなかった場合は進級できないという、この規定は当校の教育方針の「I 実験・実習、演習、ものづくりを重視する」に基づいている。

教育内容に応じた学習指導法の工夫として、英語科目においては、学習・教育到達目標（E）の基礎的なコミュニケーション能力を身に付けるため、3年次生以上への習熟度クラスの導入による基礎力の定着を図る指導、全学年における外国人講師による指導、e-learningやCALLシステムの活用を行い、英語デー（1・2年次生はACEテスト、3年次生以上はTOEICを全学生が受験する）を設けて授業への取組を支援している。

また、専門科目における教育内容に応じた学習指導法の工夫としては、対話型授業、フィールド型授業等がある。対話型授業は電子制御工学科の「制御工学Ⅱ」、「熱力学Ⅱ」等で実施されている。フィールド型授業は電気情報工学科の「創造工学」における福祉機器の開発のための支援学校等の訪問調査や、建設システム工学科の「建設システム工学概論Ⅰ・Ⅱ」における市街地調査等で実施されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、当校の教育理念、教育方針、目的、学習・教育到達目標等を踏まえ、教育課程の編成の趣旨に沿って作成している。シラバスの様式には、低学年では、「科目名」（英語訳を含む）、授業の「概

要」、「到達目標」、関連する「学習・教育到達目標」、「教科書、参考書等」、「授業計画」、「成績の評価方法・評価基準」を明示し、高学年では、「概要」を除くかわりに「授業目的」と「到達目標」の英語訳、「キーワード」（英語訳を含む）、「授業方法」、「学習方法」、「履修上の注意」、「科目の位置付け」、「定期試験の実施方法」、「学生へのメッセージ」を記している。学修単位科目については、1単位の履修時間が自己学習を合わせて45時間であることをシラバスに明記し、担当者が、授業時間と授業時間外学習の時間配分等を説明したうえで、学習方法や自己学習等、学修単位科目としての学習方法について説明している。

学生がシラバスをおおむね活用していることは、学生による授業アンケートによって把握されている。

なお、3年次以下の授業科目を含む準学士課程全体の授業科目の流れを学生にわかりやすい形で明示されていなかったものの、3年次以下の学習・教育到達目標ごとの科目配置に関する表は既に作成されており、これを平成25年度はシラバス追加資料として全学生に配付し、平成26年度以降はシラバスに掲載する予定としている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、準学士課程の学習・教育到達目標（C）に「修得した知識を統合し、製品やシステムを考案できる。」を掲げ、創造性を育む教育を重視し、各学科ともに、実験・実習科目を中心に、創造性の育成のためのプログラムを系統的に用意し、最終的に「卒業研究（学科により卒業研究・卒業設計）」で創造性教育の集大成を行っている。

創造性を育む教育方法の工夫としては、機械工学科4年次の「創造設計製作」において、アイデア→基本設計→計画図作成→部品図製作→加工→組立→試運転→報告書作成→成果発表のプロセスで新しい軸継手の製作を体験させ、創造的なものづくりを学ばせている。

インターンシップは、高等教育機関や企業等で専門分野における知識・技術・業務に触れながら実務能力を深めることを目的に、4～5年次において実施している。インターンシップの成績評価に当たっては、報告書及び報告会での発表の点数に加え、実施機関の評価を勘案している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、準学士課程の学習・教育到達目標（E）に「技術者に必要な人間性、国際性、協調性及び英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。」を掲げ、人文系科目の充実、全学年での保健体育の授業の実施、特別活動（1～3年次で合計90単位時間以上実施）の工夫等により豊かな人間性の涵養を図っている。また、全学年の英語科目への外国人教員の配置や4年次生全員を研修旅行でタイ、韓国、台湾、ベトナムの協定校と日系企業に派遣することにより、豊かな教養と国際性を育てている。そのほか、高専祭、新入生合宿、海外研修旅行、環境美化清掃、校内マラソン大会等各種の学校行事、学生会活動も、豊かな人間性の涵養に資するものとなるよう配慮している。

教育課程以外でも、クラブ活動等に全教員を顧問として配置するなど、人間性の涵養に配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級及び卒業認定については、学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則を定めており、追試験、再試験に関する規則と併せて学生便覧に記載している。成績評価の妥当性を検証できる資料が十分にまとめられていない科目や、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている科目が散見されるものの、これらの規則に従って成績評価、単位認定、進級及び卒業認定が実施されている。答案の返却と到達度の確認を定期試験後に行い、前期・後期各学期末に試験返却等到達度確認期間を設定し、答案を返却し、正解を示し、採点や得点集計に誤りがないかどうかを学生に確認させるとともに、学生自ら到達度の確認をさせている。なお、学修単位科目については、自己学習の成果としてのレポート提出等により成績評価を行っている。また、学生からの成績に関する異議申立てにも対応している。

成績評価等の規則は、学生便覧及び年度当初のガイダンスで周知を図っている。

進級・卒業認定会議は、規則に従い、運営を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程の教育課程は、準学士課程との連携を考慮して編成している。電気・制御システム工学専攻は電気情報工学科及び電子制御工学科と、建設・生産システム工学専攻は機械工学科及び建設システム工学科との連携を図り、準学士課程各学科の授業科目を発展させた科目で構成している。

一般科目の「現代英語Ⅰ」、及び「現代英語Ⅱ」は、準学士課程の「総合英語Ⅴ」、「実践英会話Ⅱ」ほかと関連を持つ科目として位置付け、それらの授業内容は、準学士課程で獲得した英語の運用力を高めることができるように配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程は、高度な専門知識と技術の教授及び学生の研究を指導する目的の下、専攻科課程の学習・教育到達目標の各項目を達成するための教育課程を体系的に編成している。授業科目は一般科目と専門科目で構成し、それぞれに必修科目と選択科目を設定し、これらを学習・教育到達目標のそれぞれの項目にバランスよく配置している。専門科目は専攻にかかわらず共通に学ぶ専門共通科目、及び自身の

専門分野を深く学ぶ専門専攻科目から成る。

また、各授業の内容は教育課程の趣旨に沿っており、全体として学習・教育到達目標の達成のために適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校の専攻科課程の教育課程の編成と授業科目の内容は、学生のニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮したものとなっている。

全学生が共通に学ぶ必修科目を設定した上で、学生の多様なニーズに対応できるよう一般科目と専門科目に幅広い選択科目を設定している。また、大学において修得した単位を当校の専攻科課程における授業科目の単位として認定する制度を設けている。

学術の発展の動向に対する配慮として、学生の学会等での発表、国際学会での発表や海外インターンシップへの参加のほか、地域の有力な企業の技術者を招へいし、「エンジニアリング・デザイン演習」を実施している。

社会からの要請への配慮として、海外の大学との国際交流協定を締結し、国際性を養う教育の基盤を整備している。また、インターンシップを実施し、単位を認定している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の専攻科課程は、学習・教育到達目標に照らし、講義、演習、実験、実習等の授業形態を授業内容に合わせて選択し、配置している。

また、授業内容に合わせた学習指導方法を工夫している。例として、「日本文化論」における自著のテキストの使用、「応用通信工学」におけるオリジナル教材の開発、「応用情報工学」等における情報機器の活用、及び準学士課程における学習内容に配慮した授業形態の工夫、「現代英語」におけるTOEICの形式を取り入れた授業等が挙げられる。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校専攻科課程のシラバスは、教育目標の趣旨に沿って作成している。シラバスには「到達目標」、関連する「学習・教育到達目標」、「授業方法」、「成績の評価方法・評価基準」、「学生へのメッセージ」、担当教員の連絡先等を掲載している。また、専攻科課程における1単位の履修時間は自己学習を合わせて45時間であることを明記している。

シラバス【授業計画】の「内容」の欄には、前期及び後期の第1回目の授業で「シラバスの説明」と記されており、シラバスが活用されていることが確認できる。平成21年度と22年度の授業アンケートでは、シラバスの参考度（有益度、活用度）に関する設問があり、おおむね良好な結果を得ている。平成23年度以降の授業アンケートでは、「この授業の内容や進め方は適切でしたか？」の設問の結果により、シラバスに沿って授業が行われたかどうかを確認できるようになっており、良好な結果を得ていることから、シラバスは学生や教員におおむね利用されていると推察される。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校の専攻科課程においては、創造性は授業や特別研究におけるPBL的なテーマに取り組むことにより涵養されると考え、例えば、電気・制御システム工学専攻1年次の「応用通信工学」においては、PBLを意識したアンテナ回路の考案から設計・製作までの一連の開発作業をグループで行わせている。建設・生産システム工学専攻1年次の「レオロジー」においては、学生各自が設定したテーマの下、授業時間外において調査・検討・実験・考察を行わせ、プレゼンテーションと質疑応答を課している。平成24年度からは、2年次生に対し「エンジニアリング・デザイン演習」の授業を専攻ごとに全学生を対象として開設し、企業技術者と学生が製品開発段階から共同でプロジェクトを行い、これらを通して、学生の問題解決能力、デザイン力、マネジメント能力、リーダーシップ、チームワーク力、継続的に取り組む態度等を涵養することにより創造性を育む教育を行っている。

当校の専攻科課程は、実践的教育の一部としてインターンシップを実施しており、多面的な評価に基づく単位認定を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校は、専攻科課程の学習・教育到達目標に基づき、教養教育を行うため、一般科目に「日本文化論」、「経営学」、及び「近代物理学」、そして専門共通科目に「技術者倫理」を開設している。「日本文化論」は、担当教員の著書を教科書として、日本の精神風土を考察する科目である。

専攻科課程の特別研究においては、専攻科入学当初にオリエンテーションとして、担当教員全員が研究に関するプレゼンテーションを行い、各教員のテリトリーや研究テーマ等について説明を行う。その後、学生は各教員の研究室を訪問し、研究設備や研究内容等の具体的な説明を受け、学生の意思で研究室（指導教員）を選び、配属が決定される。1年次においては、研究の中間発表を2回行う。2年次においては、研究の最終発表を1回行う。特別研究の成果は、国内及び海外の学会において学生が発表している。また、修了時には特別研究の報告集が作成されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校の専攻科課程における成績評価と単位認定、修了に係る要件は「専攻科学習の手引・シラバス」に

記載し、学生に周知している。また、専攻科の修了認定規定は、学則に定めている。学修単位科目については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修と併せて45時間であることをシラバスに明記し、自己学習や演習課題の成果を踏まえた成績評価を行っている。

成績評価、単位認定、修了認定については、成績評価の妥当性を検証できる資料が十分にまとめられていない科目が散見されるものの、これらの規定に基づいて行われている。なお、試験返却等到達度確認期間を前期・後期各期末に設定しており、教科担当者は答案を返却し意見申立ての機会を与えている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 準学士課程の全学年の英語科目への外国人教員の配置や4年次生全員を研修旅行でタイ、韓国、台湾、ベトナムの協定校と日系企業に派遣することにより、豊かな教養と国際性を育んでいる。
- 機械工学科4年次の「創造設計製作」では、軸継手の設計製作を行い、アイデア→基本設計→計画図作成→部品図製作→加工→組立→試運転→報告書作成→成果発表のプロセスを体験させることにより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。
- 専攻科課程2年次の「エンジニアリング・デザイン演習」では、仕様の策定から設計、製造、検査を経て出荷にいたるまでの一連の流れの学習を企業技術者による演習を通して行い、学生の問題解決能力、デザイン力、マネジメント能力、リーダーシップ、チームワーク力、継続的に取り組む態度等を涵養することにより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程とも、成績評価の妥当性を検証できる資料が十分にまとめられていない科目が散見される。
- 準学士課程の3年次以下において、準学士課程全体の学習・教育到達目標に到達するための授業科目の流れがわかりにくいものとなっている。
- 準学士課程の一部科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。



## 基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準 6 を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

#### <準学士課程>

当校準学士課程の進級と卒業については学則及び関係規則に定めている。学習・教育到達目標の達成状況の確認は、学習・教育到達目標のそれぞれの項目に対応する授業科目の評価を総合することにより行っている。

準学士課程は学年制であり、進級と卒業は、学習・教育到達目標の達成状況の把握・評価に基づく全教員の同意により、校長がこれを認定している。進級については、学生は、規則に定める進級要件を満たすことにより、学年の修了に必要な学力や資質・能力を身に付けたと判断する。進級要件を満たさない学生については、達成状況をさらに評価し、規則に基づき仮進級の可否を決定する。次に、卒業については、学生が学習・教育到達目標の全ての項目を達成し、当校が卒業時に要求する学力や資質・能力を身に付け、養成しようとしている人材にふさわしいという判断は、全学年の修了をもって行う。

学習・教育到達目標の項目ごとの達成状況の確認はしていないものの、既に専攻科（教育プログラム）修了時に行っている達成度確認の方法にならって、準学士課程においても、平成 25 年度後期期末より学習・教育到達目標の項目ごとに達成状況を把握・評価する予定としており、その確実な実施が期待される。

#### <専攻科課程>

専攻科課程の修了については、学則と関連規則に定めている。学習・教育到達目標のそれぞれの項目に対応する科目の評価を総合することにより、学習・教育到達目標の項目ごとの達成状況を確認している。

専攻科課程は単位制であるため、各授業科目担当教員がシラバスに示す評価基準により単位認定を行い、在学期間中における単位の認定状況等が規則に定める修了要件を満たしているかどうかを専攻科委員会で確認した上で、学年度末の教員会議において学生の達成状況を把握・評価し、全教員の同意のもと修了を判定し、校長がこれを認定している。学生は単位の修得等の修了要件を満たすことにより、学習・教育到達目標の全ての項目を達成し、専攻科課程の修了に必要な学力や資質・能力を身に付け、養成しようとしている人材にふさわしいと判断される。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学習・教育到達目標（A）～（I）は、準学士課程にあつては準学士課程卒業生が身に付け

るべき学力や資質・能力を具体化したものであり、専攻科課程にあつては、専攻科修了生が身に付けるべき学力や資質・能力を具体化したものであることから、(A)～(I)を達成することにより、学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力を達成することができると考えており、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力の達成状況は以下に示すものから判断している。

<準学士課程>

- (1) 単位修得状況： 過去3年間の学年ごとの必修科目において、単位修得率は十分に高い値にある。
- (2) 成績評価の分布： 過去3年間の学科・学年ごとの成績評価の平均点は適切な範囲に分布している。
- (3) 進級、留年・休学・退学の状況： 過去5年間の学年ごとの進級率はいずれも高く、卒業率は極めて高い。
- (4) 資格取得の状況： 実用英語検定とTOEICの成績に応じた単位の認定を行っているが、過去7年間の認定者数は年度により差がある。
- (5) 卒業研究の内容・水準の状況： 全学生が卒業研究発表会で口頭発表を行っている。学生の一部は学協会等において研究成果を発表している。
- (6) 外国語能力の育成に関する達成状況： 全学生を対象に、1・2年次生にはACEテストを、3～5年次生にはTOEICを受験させ、英語の学習達成度を毎年確認している。過去5年間のTOEIC受験者のスコアによれば、学年とともに英語能力が向上する傾向にあり、「通常会話で最低限のコミュニケーションができる。」と評価されるレベルにある。
- (7) 国立高等専門学校機構が実施する学習達成度試験の受験状況： 3年次の学生は、国立高等専門学校機構が実施する数学と物理の学習達成度試験を受験し、全国の高等専門学校の平均相当の得点を獲得している。

<専攻科課程>

- (1) 単位修得状況： 過去3年間の学年及び専攻ごとの必修科目において、単位修得率は十分に高い値にある。
  - (2) 成績評価の分布： 過去3年間の専攻・学年ごとの平均点は適切な範囲に分布している。
  - (3) 修了・休学・退学の状況： 過去2年間に規定の年限で修了できない学生が各年度で平均して数人存在するものの、休学、退学者はともにわずかである。
  - (4) 特別研究の内容・水準の状況、学位取得の状況： 全学生が特別研究発表会で口頭発表を行う。特別研究の論文の一部は学修レポートとしてまとめ、大学評価・学位授与機構に提出し、審査を受け、ほぼ全ての学生が学位を取得している。学生の多くは学協会等において研究成果を発表している。
  - (5) 外国語能力の育成に関する達成状況： TOEICを毎年受験し、英語の学習達成度を確認している。受験者の平均点は「通常会話で最低限のコミュニケーションができる。」と評価されるレベルにある。
- これらのことから、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部

や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校は、準学士課程の5年次生と専攻科課程修了予定者に対し、当校の教育理念、教育方針に基づいた学習・教育到達目標に関する学習達成度評価アンケートを実施している。

過去2年間の調査結果を学習・教育到達目標の項目ごとに精査すれば、準学士課程の学習・教育到達目標（E）「技術者に必要な人間性、国際性、協調性及び英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。」と専攻科課程の学習・教育到達目標（E）「豊かな人間性、国際性、協調性、及び英語によるコミュニケーション能力を身につける。」については「あまり達成できなかった」と「まったく達成できなかった」という回答が3～5割程度あるものの、他の項目を含めた全体の状況としては「十分達成した」と「だいたい達成した」という回答が8割前後を占めている。

このことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校は、卒業（修了）生及び就職先に対して、在学中に身に付ける学力や資質・能力、卒業後の成果等に関するアンケート調査を定期的実施しており（前回は平成20年度）、学習・教育到達目標の項目ごとの達成状況を直接把握していないものの、平成24年度の結果は以下のとおりである。

「4. 基本的な情報技術」は、業務における要求度は高いが、当校での教育の満足度はやや低い。「5. 英語によるコミュニケーション」は業務における要求度に対して、当校で受けた教育の満足度は全評価項目の中で最も低い結果となっており、企業からの教育評価値も低い。この傾向は前回平成20年度のアンケート結果とほぼ同じである。またこの傾向は、「6. 哲学（倫理学）・法学・経済学など」においてもほぼ同様である。「7. 卒業研究・特別研究」では、卒業生・修了生の満足度及び企業からの教育評価値はあまり高くない。一方、「1. 自然科学」、「2. 専門知識（座学系）」及び「3. 専門知識（実験・実習系）」においては、卒業生・修了生の業務における要求度、卒業生・修了生が当校で受けた教育の満足度ともに比較的高い評価値を示している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組をおおむね実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者

数/進学希望者数) は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

**【改善を要する点】**

- 準学士課程における、卒業時に学生が身に付ける学力や資質・能力の達成状況を把握評価する方法については、教育目標の項目ごとの評価に基づいていないという点で、不明瞭である。
- 卒業生や進路先等の関係者から意見聴取等の取組を実施しているものの、その結果から判断して教育の成果や効果が上がっているかについての検証は十分とは言えない。

**基準 7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 7 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校は、学習を進める上でのガイダンスとしてオリエンテーションやホームルームを行う体制を整備し、実施している。年度当初に新入生に対して専門学科に関するガイダンスと新入生オリエンテーションを実施し、2～5年次生に対して担任オリエンテーションを実施している。また新入生合宿研修では新入生に対して「学生生活の手引」を配付し当校の学習支援体制を説明している。

さらに、準学士課程の学生に対しては、4年次生を対象とする選択科目の履修に当たっての並列開講・専門共通選択科目の履修手続に関する説明や、2～5年次生に対する修得単位の確認に対する学級担任による補助、1～3年次における特別活動としてのホームルーム、4年次生に対する専攻科課程を見通した科目選択に関する説明会等を実施している。

専攻科課程の学生に対しては、1年次に専攻科課程新入生オリエンテーションや目標到達度確認表の説明会、さらに2年次に学位申請説明会を実施している。

全ての学生に自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワーを設定している。また、準学士課程の各クラスに学級担任（1年次ではさらに学級副担任）を配置し、専攻科課程では専攻長がその役割を果たしている。多くの授業科目は、担当教員のメールアドレスをシラバスに記載し、電子メールによる学習相談を受け付けている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生が自主的に学習を進められる環境として、図書館、及び情報科学センターを整備している。また放課後に教室を開放し、併せて教員研究室前の廊下には机と椅子と間仕切りを設置しており、これらは自主学習スペースあるいはフリースペースとして学生に頻繁に利用されている。図書館は月～金曜日は8時30分から21時まで、土曜日は13時から18時まで利用できる。館内には学習に必要な和洋書を所蔵し、学生は閲覧室で自由に閲覧し、貸出等のサービスを受けることができる。情報科学センターの利用細則は学生便覧に掲載している。センターは、マルチメディア室、図書館閲覧室とともにパソコンを設置しており、全学生が自主的に手続きをして利用することができるほか、教室利用願いを提出した学生は演習室を時間外に利用できる。

キャンパス生活環境については、福利厚生施設として、青葉会館に学生食堂と売店を設置している。コミュニケーションスペースとして、教員研究室前のフリースペース、学生昇降口（自動販売機と椅子・テーブルを設置）、低学年棟前広場（長椅子を設置）、専攻科棟リフレッシュコーナー等を整備し、学生に利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する制度としては、学生による授業評価アンケートにおける自由記述、年に1回実施される授業公開時における学生からの意見の聴取、校長とのフリートーキングがある。

資格・検定試験に関しては、当校では実用英語技能検定とTOE I C及びACEテストに対して支援を行っている。いずれの試験も当校を試験会場として毎年実施し、全学生に受験させており、TOE I Cの受験検定料は当校が補助を出している。技能検定等の単位認定に関する規定に従い、TOE I Cと実用英語技能検定は成績に応じて単位を認定している。また、4年次の「総合英語IVB」と5年次の「総合英語VA」ではTOE I C受験に向けて学んでいる。英語科役割分担として、編入学試験英語指導や実用英語技能検定二次面接試験指導の担当者を決めて、希望学生の学習支援を行っている。

外国留学のための支援体制のひとつとして、海外の6大学（タイ・バンコクのキングモンクット工科大学ラックラバン校（King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang）、韓国・ソウルの高麗大学（Korea University）、台湾・高雄の高雄第一科技大学、ベトナム・ハノイの交通運輸大学、ベトナム・ハノイのハノイ建設大学、中国・大連の大連職業技術学院）と学術交流協定を締結し、海外留学の基盤を整備している。4年次生の海外研修旅行、5年次生と専攻科課程1年次生の海外インターンシップ、タイからの短期留学生の受入等、海外の大学や企業と当校の学生や教員との交流が海外留学のための支援基盤となっている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校は、留学生、編入学生、転科学生、及び発達障害を持つ学生に対し、特別な学習支援の体制を整え、支援を行っている。

留学生には指導教員を、加えて3・4年次生の場合にはチューターを割り当てて学習支援を行うとともに、日本語の授業や、専門教科の特別補習を行っている。

編入学生には、入学前に入学説明会を実施し、入学後の補習体制を整備している。転科生に対しても補習の体制を整備し、実施している。

発達障害を持つ学生に対しては、随時、特別支援教育連絡協議会を開催して学習支援について協議し、チューターを付けるなど対応策を講じている。特別支援教育連絡協議会はその規程第4条に掲げる特別支援を必要とする学生の把握、外部機関との連携、特別支援の検討・計画・実施について協議する。チューターは数学・物理等の学習支援や製図・実習・レポートの支援等を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生会への支援は学生支援係及び学生委員会が担当し、学生はその責任の下で学生会規則、学生会規約に基づき活動している。課外活動の中で学生会が関わる行事、例えばリーダーシップセミナーでは引率指導、青葉会館業者とのフリートーキングではアドバイス等を行い、スポーツフェスタ等では施設設備の貸し出しを行っている。

部・同好会は、基本的に複数の教員が顧問となり、学生はその責任の下で活動している。顧問会議を年に1回開催している。経済的支援については、当校と当校後援会による支援体制を整備し、運用している。対外試合引率費とクラブ活動費は主として後援会の寄付金から、また、体育大会、プログラミングコンテスト、ロボットコンテスト等の派遣費については、補助基準に従い、当校から支出している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係る指導・相談・助言を行う体制として、教員と看護師で構成する学生相談室を設置し、保健室の隣に配置している。学生便覧やウェブサイトで学生に周知し、週に2回の臨床心理士によるカウンセリングと月に1回の専門医による相談を実施している。加えて、人権侵害・ハラスメント相談員をウェブサイトに掲載している。相談員又は委員に相談又は苦情の申し出があれば委員会が調査する。その結果を校長に報告し、校長はそれに基づき懲戒処分も含めて対応を講ずる。また人権侵害・ハラスメントの防止等のための研修及び啓発活動に関することを行っている。

また、平成18年度から継続して「新入生パートナーシップ」を実施しており、これは全教員に準学士課程1年次生3人程度の担当を割り当て、教員の各研究室において年2回20分程度の懇談を行うことを通じて、①居場所が今ひとつ見つからないままにいる学生の支えの一つにする、②会えば挨拶してくれる先生ができたという安心感を与える、③普段とは異なる空間（教室から離れた、ゆったりとした空間）で、しばしリラックスさせる、ことなどを目的としたものである。

そのほかに、リーダーシップセミナー、交通安全講習会、各種講演会（人権講演会、薬物乱用防止講習会、HIV感染防止についての講演会）を毎年実施している。

学生の経済面に係る相談・助言を行う体制を併せて整備している。授業料免除制度や各種奨学金制度、寄宿料免除制度を学生便覧やウェブサイトで学生に周知し、学級担任等がこれらへの応募のための推薦や面談を行う制度を整えており、学生に利用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対して、病気や災害等健康を害する事態が生じた場合を考慮し、国民健康保険等への加入や日本学生支援機構の外国人留学生医療費補助制度の利用等を指導している。留学生は全員学生寮で生活しているので、食習慣の違いに配慮し、学寮補食室の充実を図っている。

身体に障害のある学生が在籍する場合への対応として、校内においてエレベーターの設置や、図書館や学生寮へのスロープ設置等のバリアフリー対策を行っている。身体障害者用トイレが校内2か所に設置されている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校は学生寮「鶴友寮」を整備しており、男子寮と女子寮で構成している。校長の管理の下、寮務主事を責任者として全教員が指導に当たっている。

学生寮は、生活の場として学寮規則、学寮日課表、寮生会規約等様々な規則を定めており、入寮時の説明会で寮生に説明し、寮生活のしおりに寮生活上の注意点を記している。また、学生寮が勉学の場として機能するよう、夜間に自習時間を設けている。さらに、生活及び勉学の場として機能するように、各棟各階に共用スペースとして談話室（ラウンジ）を設置し、無線LANを整備するなど設備面での整備を行っている。

欠課や欠席の多い寮生に対しては、寮務係職員による毎朝の巡回や、教員による定期試験前の低学年生の登校指導を行っている。また、寮生の安全確認のため、朝と夜の在寮点呼や消灯後の巡回を行っている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学等の進路指導を行うために、進路指導委員会を設置している。進路指導委員会は、準学士課程4年次生と専攻科課程1年次生を対象として9月に就職・進路ガイダンスを、11月に面接講習を行い、12月には当校において合同企業・大学説明会を実施している。さらに3月には学級担任又は専攻長と保護者・学生の三者懇談会を実施している。その他、就職希望者向けにインターンシップを8月初旬から9月初旬まで、進学希望者向けの大学説明会等を4月頃から行っている。委員会のウェブサイトの一部に在学生専用の部分を設け、ガイダンス等の情報提供を行っている。

大学編入の資料は進路指導相談室に設置し、学生が閲覧できるようにしている。会社案内の資料は各学科5年次担任の教員室近くに設置している。

また、準学士課程1年次生から4年次生までと専攻科課程1年生を対象に計12回の進路ガイダンスを実施している。また1年次生の授業「工学基礎」の中で工場見学や、企業技術者等の講演会を実施している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 全教員に1年次生の担当を割り当て、年2回の懇談のほか、随時相談を行う「新入生パートナーシップ」は特色ある取組である。



**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で求められている数以上の校地面積、校舎面積を有し、教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な施設として、管理部及び一般教科棟、専攻科棟、各学科棟、共通講義棟、地域共同テクノセンターを含む低学年棟、情報科学センター、機械工学科実習工場、図書館、第1・第2体育館、グラウンド、福利厚生施設の青葉会館、合宿所等を整備し、授業や学校行事、学生の自主学習等に活用している。毎週1回、安全衛生委員による巡回を行い、避難通路の確保や落下物・転倒物の確認・撤去等を行っている。

教室及び教員研究室には冷暖房機器を備え、教育研究に適した環境を提供している。また、教室・講義室には液晶プロジェクター、スクリーンや視聴覚機器を設置し、視聴覚教育・情報教育に活用している。

教育方針のI「実験・実習、演習、ものづくりを重視する」の下、LL教室、物理実験室、化学実験室をはじめ、非破壊実験室、基礎電気実験室、ロボット工学実験室、水工学実験室、流れ学実験室、熱工学実験室、実習工場等、多様な実験室を整備し、授業や卒業研究・特別研究等に利用している。平成21年度には走査型電子顕微鏡を導入し、実習工場に最新鋭の工作機械を多数設置している。平成22年度には風洞を導入し、より高度な実験・実習・演習が可能になっている。これら実験室等の冷暖房は集中管理している。各種共通実験室は教育研究の展開に柔軟に対応して使用することができる。また、国立高等専門学校機構作成のハンドブック「実験実習安全必携」を配付し、実験・実習科目における教材・参考資料として使用している。

教育研究を進める上での打ち合わせや会議には規模・内容に応じた会議室を、また学生に対する進路指導には進路指導相談室を活用している。

また、老朽化した施設の改修を行い、エレベーター、校舎入りロスロープ、身体障害者用トイレの設置等のバリアフリー化を図っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校は高等専門学校としての教育内容、方法や、学生のニーズに照らして必要とされるICT環境を整備している。これらは、全学科にわたってバランスよく利用されており、学生は申請すれば時間外についても利用することができるようになっている。

平成16年度にネットワーク及びネットワーク機器を更新し、平成21年度に再度の更新を行っている。現在は、高速光ネットワークをベースとするGigabit LANシステムを敷設しており、教員室、事務室、学寮等からのインターネットの利用を可能にしている。情報科学に関する教育研究の推進、及び学外との技術交流の中心的役割を担う情報科学センターに一斉教育用の端末を設置しているほか、図書館のマルチメディア室、制御棟CAD/CAM教室にも端末を設置し、プログラミング教育や卒業研究、課外活動等に利用されている。その他、専攻科棟、機械工学科CAD室、建設システム工学科CAD室、電気情報工学科、テクノセンターコンピュータ室、図書館の情報検索用に端末を設置し、ネットワークに接続している。

平成17年度にネットワークを学寮に拡大し、学寮サブネットを敷設し、情報科学センターで構築されているネットワークを学生が寮内から利用できるようにしている。さらに寮生のニーズに対応し、教員と学生が共同で無線LANの構築を行い、各寮室からのネットワーク利用が可能になっている。平成20年度には無線LANのアクセスポイントを各クラスの教室に設置して、自学自習等に活用している。また、京都デジタル疎水ネットワークを通じて京都大学学術情報メディアセンターに接続し、インターネットに参加している。電子メールやインターネットサービスが利用でき、国内外の研究機関、研究者との情報交換が可能である。

情報ネットワーク及び情報科学センターの管理・運営については、規程を定めている。情報科学センターの管理・運営については、情報科学センター年報に掲載し公表している。

ネットワークのセキュリティ管理は、情報科学センターの機器運用・セキュリティ部門を中心に行っている。ファイアウォールを用い、不正進入対策としてのプロキシ認証、ウィルス対策を講じるとともに、不適切なウェブサイトへのアクセスを禁止している。また、ユーザのアカウントをLDAP (Lightweight Directory Access Protocol) により一括管理し、ユーザのファイルは教育用SAMBAによって共有・管理している。

学生の情報科学センター利用については、校内ネットワークの利用に関する指針（学生向け）を定め、年度当初の利用講習会で利用に関する手続きや規則、情報セキュリティについて周知を図っているほか、授業での情報倫理教育を行い、不正利用の防止を図っている。教職員に対しては、校内ネットワークを用いた情報発信に関する指針（教職員向け）を定めており、ネットワークは教育研究、国内外の教育研究機関や研究者との情報交換等に活用されている。

また、当校の情報ネットワーク施設・設備の活用例として、高等専門学校間教育素材共有システム、数学eラーニング、物理eラーニング、eラーニング創造性教育コース、moodle（ムードル）等の利用が挙げられる。moodleは、平成21年度以降、講義資料の配付や講義の補足に活用しているほか、その双方向性を活かして授業アンケートや達成度評価に用い、ファカルティ・ディベロップメントに役立っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館の蔵書は87,000冊を超え、教育課程に対応して自然科学・工学関係が全体の約半分を占め

る一方、豊かな教養の涵養に役立つ、哲学、歴史、文学等各分野も充実しており、多くの学生に利用されている。1日当りの入館者数は72人であり、貸出冊数は25冊である。

図書資料の選定は、学科の種類や学年レベルに応じて教員が行うほか、学生のブックハンティングや図書館投書箱への購入希望によって行っている。ブックハンティングは学生のニーズに対応するため毎年実施しており、受入数は増加傾向にある。学生選定図書は、図書館運営委員の教員が検討した上で受け入れられている。

図書は専門分野ごとに系統的に整理して配架するほか、利用の促進のため、授業で使用している教科書や参考書を集めた教科書コーナーを設置したり、専攻科コーナーを設け、専攻科課程の学生のためにより専門性の高い参考書を集めたりするなどの工夫をしている。

常時、一般開放を行っており、図書館のウェブサイトからOPAC（オンライン蔵書検索）が利用できる。

教育研究の支援のため、学科・部門からの要望に幅広くこたえる形で専門の分野の種類に対応した学術雑誌等を国内外から系統的に受け入れ、学術雑誌の検索システムを用意しており、図書館ウェブサイトを通じて電子ジャーナルやデータベースも自由に利用できるよう整備されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準9を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校は、シラバス、答案・レポート課題、授業アンケート・達成度評価等、教育活動の実態を示すデータを規定に基づき収集・蓄積している。答案やレポート課題は、準学士課程4年次生以上については評価資料室に、1～3年次生については授業科目担当教員の教員室に保管している。成績資料はネットワーク成績処理システム（Campus Assist）により収集・整理し、学生課で蓄積している。

当校で教育活動の評価を行うのは、評価委員会（FD・ICT部会）である。当部会は、教育効果に関する授業アンケート及び達成度評価の実施、実施状況・集計結果や教員の課題分析、今後の改善策の整理、保管を行い、教育活動の状況を年報に報告している。当部会は評価委員会の下部組織であり、当校が有する継続的な教育改善システムにおいて、教育プログラム（PIE）委員会とともにCheckの過程を担っており、各委員会は、運営会議及び教員会議・学科部門会議と連携することにより評価活動の客観性を確保している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校は、教育環境の変化や外部からの意見や要望に柔軟に対応するため、評価事項や基準を年度ごとに策定し、定期的に教育活動についての自己点検・評価を行うものとしているが、教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいていることが不明瞭であり、複数年度において内容が報告形式にとどまっている。

教育の状況に関する自己点検・評価の資料とするために、当校の評価委員会（FD・ICT部会）は、学校の構成員及び学外関係者に対して、教育の内容についての意見の聴取を継続的に行っている。第一は、学生からの意見聴取を目的とした授業アンケートであり、全授業科目に対して年に2回実施している。第二は、学生・教員及び外部評価者からの意見聴取を行うための年1回の授業公開である。第三は、学外関係者の意見の聴取を目的として平成24年度に行った、卒業生・修了生及び企業を対象とする教育評価アンケートであり、当校の教育活動に対する評価を問う内容である。

聴取した意見をもとに評価委員会は教育の状況に関する点検・評価を行い、結果を自己点検報告書にまとめ、これを外部評価委員会に諮り、検証を受けている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに

教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校は各種評価の結果を教育の質の向上や改善に結び付ける活動を教育点検システムに基づいて組織的に実施している。システムの基幹を Plan、Do、Check 及び Action の4つの活動で構築し、それぞれの担当委員会が実施に当たっている。すなわち、教育活動にかかわる諸計画 (Plan) を専攻科委員会及び教務委員会が担当し、計画の実施 (Do) を教員及び各種委員会等が行っている。実施状況の点検 (Check) を評価委員会 (FD・ICT部会) 及び教育プログラム (PIE) 委員会が担い、教育活動等の改善 (Action) を教育改善委員会が行っている。これらの委員会は運営会議及び教員会議・学科部門会議と相互関係を保つことで実施体制のバランスを担保している。さらに、準学士課程卒業者・専攻科課程修了者及び企業人事担当者への教育評価アンケートの実施や外部評価委員会の開催によって、教育効果の評価の客観性を高めることができる。この教育点検システムは Plan、Do、Check、及び Action のループを繰り返すことによって、教育課程等のスパイラルアップ的な向上を可能にしている。

当校はこのシステムを機能させて、教育課程の見直し等を具体的、かつ継続的に検討、実施し、改善に至らせる方策を講じている。たとえば、平成20年度に5年次生に対して実施した学習の達成度評価に関するアンケートにおいて、学習・教育到達目標の (E) 項目 (技術者に必要な人間性・国際性・協調性及び英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける) の評価が相対的に低く、改善の必要性があるを自己点検・評価報告書において指摘している (Check)。これを受けて、TOEICの全員受験、ネイティブ教員の活用、海外研修旅行等の取組を継続するとともに、平成21年度より海外インターンシップの取組を開始している (Action、Plan: 当時は Action を担当する教育改善委員会がまだなく、専攻科委員会と教務委員会がこの役割を担っていた)。この取組は平成22年度より本格的に稼働している (Do)。こうした全体的な取組によって教育改善の効果が図られた。すなわち、平成20年度の学習達成度評価に関するアンケート (5年次生対象) の学習教育到達目標 (E) 項目については、「充分満足」、「ある程度満足」及び「どちらともいえない」の半数の合計が約30%であったのに対し、平成23年度及び平成24年度の達成度評価に関するアンケートの同 (E) 項目については「充分達成した」、「だいたい達成した」の合計が70%を超えており (Check)、改善効果が認められる。

また、平成18年度実施の高等専門学校機関別認証評価において、「準学士課程の学生が行う学習達成度評価等について、準学士課程の在学時に身に付ける学力や資質・能力等の直接の学習達成度を評価する内容となっていない。」との改善を要する点が挙がっていることに対して、特段の改善方策を講じていないものの、平成22・23年度の外部評価委員会において、授業アンケートの実施方法について報告し、全科目アンケート実施や自由記述欄の充実等有用な意見が得られ活用を図っているほか、平成21年度のJABEE継続審査において、継続改善システム等の指摘を受け、平成22年度の外部評価委員会において同様の意見を受けた結果に基づいて、継続改善システムを見直し、Actionを担当する委員会として教育改善委員会の設置及び委員会規則の制定を行った結果、平成21年度のJABEE継続審査におけるW評価がA及びC評価に改善されている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策がおおむね講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業アンケートの結果を受け取り、教育の質の向上を目指してその評価内容についての課題分析と今後の改善策を提出している。また、授業公開では、当該教員は評価教員及び学外評価者から直接意見を聞き、また学生の意見を含む報告書及び評価集計表により授業の客観的評価を受け、これらの評価に基づいて授業改善プランを提出している。授業参観では、教員は他の教員の授業に参加して自身の授業の参考になる点を学び、それを自身の授業に反映させている。これらの改善の効果については、授業アンケート結果の年度間比較により確認している。以上の改善活動の状況について教員はFD・ICT部会に報告書を提出し、評価委員長・教務主事及びFD・ICT部会長を含むこれらの実施責任者は報告書及び授業アンケート集計結果の閲覧等によって個々の教員の改善活動状況を確認している。

このことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は、研究領域にマッチした科目を担当することにより専門分野での研究活動及び教育方法に関する研究活動により得られた知見や成果等を、担当する一般科目、専門科目、卒業研究、特別研究における教育内容や教育方法の改善に活かしている。教員の研究活動と担当科目は年報に記されており、研究成果をバックグラウンドとして授業に反映させている。研究活動の成果として上梓した専門書を授業で使用するなどの例が挙げられる。

また、専門分野における研究に学生を参加させて卒業研究や特別研究等の指導を行うなどにより、研究の過程を教育の質の改善に役立てている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のファカルティ・ディベロップメント（以下FDという。）は主としてFD・ICT部会が実施しており、以下に示すものがある。教育連絡会議は授業内容や学生指導に関するテーマを設定して教員間で議論を行うものであり、具体的な意見交換を行っている。特別講演会は近年、発達障害や特別支援教育をテーマに選び、教科教育を越えた教育問題を扱っている。また、授業参観は、他の教員の授業から自身の授業の参考になる点を学ぶことを目的としている。さらに、授業公開を行い、授業改善プランを提出させ、また授業アンケートを実施し、結果に基づく課題分析と今後の改善策を提出させている。授業アンケートは平成23年度からは卒業研究と特別研究を除く全科目で実施している。平成23年度及び平成24年度の授業アンケート結果を比較すると、講義系科目では全ての項目において高評価にシフトしており、FDの効果が顕著に現れている。一方、実験／実習系科目については講義系科目ほど顕著ではないものの、全ての項目において前年度と同じか高評価となっている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校は、新任教職員及び他機関からの転入教職員に対して、新任教職員研修として各統括者（校長・副校長・各主事・事務部長）等による当校の概要の説明を行い、当校の教育目標の実現に向け、意識の高揚を図っている。加えて当校の職員は、その資質の向上を目的とする技術職員研修や学生支援業務等に関する研修に参加し、その成果を教育支援や管理運営業務に反映している。帰任後は資料の回覧を行うなど、情報の共有化と相互の力量向上に努めている。

また、職員個々の資質向上に資するための各種の資格や検定の受験の奨励、研究・研鑽結果の公表等も行っている。さらに、技術職員の科学研究費補助金応募に対するインセンティブ経費配分を行っている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて実施された年度もあるものの、複数年度において内容が報告形式にとどまっており、教育の状況に関する自己点検・評価が適切に行われているとは言えない。
- 平成18年度実施の高等専門学校機関別認証評価において、「準学士課程の学生が行う学習達成度評価等について、準学士課程の在学時に身に付ける学力や資質・能力等の直接の学習達成度を評価する内容となっていない。」との改善を要する点が挙げられていることに対して、特段の改善方策を講じていないなど、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが十分に機能しているとは言えない。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金、その他の競争的資金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、各種研究助成金の公募情報については、学内のグループセッションに掲載する等、教職員に周知している。

また、科学研究費補助金の採択率向上のため、外部から講師を招く等の取組を行っている。さらに、科学研究費補助金に応募した教職員に対し、インセンティブとして校長裁量経費より研究費を再配分している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

予算配分は運営会議において審議し、教員会議を通じて教職員に周知している。



このことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分については、当校の意思決定機関である運営会議にて審議・決定している。また、基盤的な教育研究活動として、研究経費・教育経費等を集約して教育研究経費とし、その配分額の50%を基礎的な教育研究経費として各学科・部門等に配分している。残り50%を校長裁量経費とし、共通的に必要な教育・研究・施設整備等に再配分するとともに、新しい教育課題やユニークな教育研究活動、研究設備等の校内公募を行い、必要性・緊急性・有効性等を勘案の上、採択・配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、奈良工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校は教員組織規程及び事務組織規程を定めている。教員組織規程には、当校の校務の円滑な運営を図るため、副校長、校長補佐、主事補、専攻科長、専攻長、学科長、部門長並びに学級担任を置くことを定めている。また、当校の将来構想等に関する事項について、校長の命を受け企画、立案及び調査を行うことを目的とする企画室を設置し、室長を副校長が担当している。教員組織規程には各主事の役割、委員会を規定しており、各委員会の委員会規程にその役割等を制定し公開している。教員組織規程には各種会議を規定しており、校長の諮問により運営会議が校務の企画と運営に関する事項と当校の将来構想、各学科（部門）会議及び各委員会から発議された事項について協議することを規定しており、校長のリーダーシップの下で組織的に意思決定が行える態勢を整えている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

運営会議等の会議については教員組織規程に規定しており、各種委員会についても規程を制定し、規程集を公開している。管理運営に関しては、平成 23 年度から教務主事と兼務しない副校長を配置し、校長の補佐及び、学科編成や設備に関する将来計画、中期計画とそれを達成するための年度計画をとりまとめるとともに外部資金獲得、教職員が行う出前授業等の正規の学生以外に対する教育や理科教育活動を支援する企画室を所掌している。また教務主事（副校長）、学生主事（校長補佐）、寮務主事（校長補佐）がそれぞれ教務委員会、学生委員会、学寮委員会を所掌している。また、図書館、情報科学センター、教育研究支援センター、地域共同テクノセンター、国際交流センターにそれぞれ館長、センター長を配置し、運営委員会を組織することにより、教育研究活動の支援に係る機能を分担して所掌し、その充実に努めている。教員については、各学科・部門に所属し、それぞれ学科・部門の所掌する教育研究を担当するほか、

全員が委員会等委員として校務運営に携わっている。

事務組織とその役割は事務組織規程に定めている。事務部には総務課、学生課の2課を設置し、事務部長を筆頭に総務課長と学生課長を配置し、学校運営の事務をそれぞれ分担し、所掌する体制になっている。

危機管理については、危機管理規程を定め、危機管理委員会を設置している。危機管理委員会は平成23年度に整備し、当校における危機管理体制の充実を図るために必要な事項を協議するとともに、危機事象発生時に、その対応の検討を行っている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

平成21年度に作成した自己点検・評価書は、平成18年度に開催した参与会、平成19年度及び平成20年度に開催した外部評価委員会において委員から受けた指摘や指導の内容について分析・評価を行ったものである。平成22年度以降は、毎年、評価委員会が設定した観点について当校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価書として公表している。

平成21年度自己点検・評価報告書では、管理運営に係る内容を含んでいないものの、平成18年度に開催された参与会、平成19年度、20年度に開催された外部評価委員会で提出された意見に基づいて、当校独自の評価基準と到達目標を設定し、自己点検・評価を実施している。平成22年度は幅広い観点で自己点検・評価を行うことが決定され、高等専門学校評価基準に類似した8項目の基準を設定し、管理運営に関わる内容を含む総合的な自己点検・評価を行っている。平成23、24年度は報告書形式にとどまっているものの、平成23年度については中期目標である志願者の確保を重要課題として、評価基準として「志願者増への取り組み」と「教育の質の向上と学生支援に関する新しい取り組み」を設定し、自己点検・評価を実施し、平成24年度は、自己点検・評価として、(1)本校の教育の現状と課題、(2)JABEE中間審査について、(3)企業等及び卒業生・修了生を対象にした学校評価アンケート結果の分析について点検・評価を行い、評価資料を作成している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

平成18年度に参与会を、平成19年度及び平成20年度に外部評価委員会を開催し、外部有識者等による自己点検・評価の検証を行っている。平成21年度には「高等専門学校の将来を考える会」として高等専門学校関係者及び産業界から有識者を招へいして講演とパネルディスカッションを実施している。平成22年以降は、毎年、外部評価委員会を開催している。外部評価委員会は、規程に示すように外部の有識者で構成し、当校の教育理念、将来計画、教育活動、研究活動等について評価を行うところであり、学校側からの自己点検・評価結果の説明の後、その検証を行っている。外部評価委員会の内容は、年度ごとに外部評価委員会報告書として冊子とウェブサイトで公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果の組織や個人へのフィードバックは当校のPDCA改善システムによって行われている。PDCA改善システムは、「本校の継続的改善システム」として当校ウェブサイトに公表されている。平成20年度には学生による授業アンケートの実施方法の改善を、平成21年度には教員間の連携を向上する施策として実施されていた科目群連絡会の教育連絡会議への見直し等を実施し、平成21年度自己点検・評価書に報告している。平成23年度に設置された教育改善委員会は平成22年度の自己点検・評価書の「新たに教育改善委員会（仮称）を設置し、教育改善機能を強化する必要がある。」という評価結果に基づいて整備された委員会であり、平成24年度にシステム全体を改善する現在の継続的改善システムを整えている。

このことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者等の意見を聴取する仕組として外部評価委員会を設置している。外部評価委員会の委員は、大学の学長、企業の役職者、中学校の校長等の有識者を設定している。また、学校側の出席者は、校長、副校長、主事、専攻科長、部門長、学科長、各センター長等の当校の管理運営に携わるメンバーとなっており、外部評価委員会委員からの意見を直接当校の管理運営に反映できるように構成されている。平成21年度の外部評価委員会では、平成18年度に開催した参与会と、平成19年度及び平成20年度に開催した外部評価委員会で外部有識者から提出された意見をもとに、当校独自の評価基準と評価の観点を設定し、自己点検・評価を実施した。その内容については、平成21年度の自己点検・評価書に記載されている。さらに、卒業生・修了生と企業を対象とした教育評価アンケートを実施している。最近では、平成20年度及び平成24年度に卒業生と企業を対象とした教育評価アンケートを実施した。アンケート結果は、評価委員会でまとめられ、運営会議で報告されて当校の管理運営に反映されるようになっている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

大阪大学、京都大学、京都工芸繊維大学と学術交流協定を締結し、授業等の教育活動における講師派遣等を受けている。また長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学等が主催するサマートレーニングを利用し、学生が学内設備で体験できない実験・実習体験を受けている。準学士課程と専攻科課程の学生の中には国内外のインターンシップに参加する者もいる。さらに海外5か国の大学等と学術交流協定を締結し、海外大学からの短期研修生の受け入れ及び当校からの学生の研修旅行派遣を行っている。

その他、企業の技術者による技術者に必要な能力や態度についての講演会を開催し、学生がエンジニアリング・デザインの素養を身に付けることを目的に、専攻科課程において「エンジニアリング・デザイン演習」の授業において企業の技術者の指導を受けている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の教育研究活動状況やその成果は、ウェブサイトで速報としてわかりやすい表現で発信しているだけでなく、年報や情報科学センター年報、学校紀要等を毎年度冊子体として作成し公表している。当校の基本情報は当校ウェブサイトの情報公開のページに記載している。その他、学校概要を毎年度、学校だよりを年に3回発刊している。また中学生向けには毎年学校案内を作成し、京都府、兵庫県、滋賀県、福井県等の中学生に配布している。近隣の産業界に向けては技術通信や教員のシーズ集を発刊している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 自己点検・評価書が継続的に作成・公表されているものの、複数年度において内容が報告形式にとどまっており、また、管理運営に関わる内容を含んでいない年度も見られることから、学校の活動の総合的な状況について自己点検・評価が適切に行われているとは言えない。



< 参 考 >





## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 舞鶴工業高等専門学校

(2) 所在地 京都府舞鶴市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気情報工学科

電子制御工学科，建設システム工学科

専攻科：電気・制御システム工学専攻

建設・生産システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学 科 816人，専攻科 37人

専任教員数： 60人，助手数： 0人

### 2 特徴

本校は、昭和40年度に機械工学科2学級と電気工学科1学級で発足し、昭和45年度に土木工学科1学級を増設、平成2年度には機械工学科2学級を機械工学科と電子制御工学科に改組、平成6年度に土木工学科を建設システム工学科に改組した。平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校となり、電気工学科を電気情報工学科に名称変更した。また、平成12年度に専攻科を設置した。準学士課程卒業生の進路は就職と進学がおよそ6対4であり、専攻科修了生は大学院にも進学している。本校の学生は、京都府はもとより兵庫、滋賀、福井、大阪などの広範囲の地域から入学しており、全国高専でも有数の大規模寮を有し、在学生の60%以上が学寮生活を営んでいる。そのため、1、2年生を全寮制として遠隔地からの入学に配慮している。本校の教育方針は、(1) 実験、実習、演習、ものづくりを重視する、(2) 基礎に立ち返って考えさせる、(3) 自ら学ぼうとする意欲を育てる、(4) 豊かな教養と国際性を育む、であり、「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成」している。専攻科課程では、準学士での教育を基盤として、より創造的な技術開発能力と研究能力を有した人材を養成している。

本校の教育の特徴として、広い視野を獲得し多くの友人を作ることを目的として、1～2年生には混合教育を導入している。同時に、優れた技術者となるための動機付け科目として、1年生に「工学基礎」を開講し、大学・企業等からの外部講師による授業、近隣企業の見学、ものづくりとPBLを融合させた体験型授業を行っている。また、豊かな教養と国際性を育むため、4年生全員を研

修旅行でタイ、韓国、台湾、ベトナムの協定校と日系企業に派遣し、5年生と専攻科生には海外の企業や協定校でインターンシップを行う機会を与えている。一方、海外協定校からインターンシップ生を受け入れ、世界市民の自覚を学生に促している。長期留学生との交流にも積極的に、学内や地元での行事に加え、中部日本海高専国際交流学生会議を組織し、講演会を開催したり、海外協定校に学生を共同派遣している。さらに、全学生にA. C. E. とTOEIC団体受験を義務付け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。遠隔地からの入学者が多いことに配慮し、保護者で構成されている後援会との連携を強化しており、毎年夏休み期間に後援会支部が開催する懇談会に校長、副校長、主事をはじめとする学校関係者が出席し、保護者からの要望を直接聴取するとともに、本校の教育を改善するための意見交換が行われている。その他、親元を離れて暮らす学生の支援として、平成18年度から全教員が数名の1年生を分担し、相談窓口となるパートナーシップ制度を導入している。

「産業の発展に寄与すること、並びに北近畿地域の教育、文化の基盤を支える」ために地域と連携した事業に取り組んでいる。例えば、舞鶴市の商店街の空き店舗を利用し、「よろずー商店街まちづくり研究所ー（商店街ラボ）」を運営している。商店街と連携してゼミや授業、商店街活性化のための研究報告などを実施している。また、丹後機械工業共同組合と連携して共同研究やインターンシップを推進している。平成24年度は、地域連携活動の全国的な発表の場である全国高専テクノフォーラムの世話校を担当した。全国の高専53校と地元の企業25社に参加いただき、産学連携の成果を発表した。また、京都ビジネス交流フェア、ビジネスエンカレッジフェアなど各種展示会に積極的に参加して産学連携の強化を図っている。その他、地域の小中学生と保護者を対象に高専PRイベントを開催し、理科離れ対応と、高専の認知に努めている。

学生の課外活動も活発で、ロボコン、プロコン、エコラン、デザコンと称される高専学生対象の競技会で、近畿地区大会優勝や最優秀賞（文部大臣賞）等を受賞している。平成16年度に本校準学士課程4、5年生と専攻科課程で構成される「生産・情報基礎工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定を受けて現在に至っている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1. 教育理念

広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。

### 2. 本校の目的

舞鶴工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、その目的を実現するための教育を行いその成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

専攻科課程は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

### 3. 準学士課程の目的

準学士課程は、専門分野の基礎知識を修得し、社会の変化やニーズに対応した製品やシステムをつくり出す能力と、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

### 4. 学科の目的

#### (1)機械工学科

あらゆるものづくりの基盤となる、機械工学の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

#### (2)電気情報工学科

電気・電子工学及び情報・通信工学分野の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

#### (3)電子制御工学科

電子・機械システム及び制御・情報技術を幅広く習得し、それらを融合したメカトロニクス技術分野において、環境とエネルギーに配慮した設計・開発・管理運営ができる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

#### (4)建設システム工学科

安全で快適な社会の創造とそのため基盤を、設計・建設・維持する基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

### 5. 専攻科課程の目的

専攻科は、5年間にわたる一貫した実践教育の特徴を生かしながら、更に2年間の課程において、高度の学問と技術を追求し、創造性・人間性豊かで、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的とする。

## 6. 専攻科修了者像

- (1) 実践的な技術者として、幅広い工学の基礎と深い専門領域の学識を修得し、これらをエンジニアリングの実務と技術革新に活用できる。
- (2) 技術開発力のある技術者として、課題の発見とその解決に取り組む探究能力、粘り強いチャレンジ精神と独創力を身につける。
- (3) 21世紀の地球人として、多面的な視点から社会の様々な問題に関心をもち、そのあり方を問うことのできる素養と国際感覚を身につける。
- (4) 職業人として、人間性豊かな調和のとれた思考力と、それに基づく実行力を備え、自ら考え行動できる。

## 7. 教育方針

- I 実験・実習、演習、ものづくりを重視する
- II 基礎に立ち返って考えさせる
- III 自ら学ぼうとする意欲を育てる
- IV 豊かな教養と国際性を育む

## 8. 準学士課程の学習・教育到達目標

- (A) 自然科学と工学の基礎を身につける。
- (B) 専門分野の基礎知識を修得し、技術の実践に応用できる。
- (C) 修得した知識を統合し、製品やシステムを考案できる。
- (D) 実験・実習・演習により現象の理解を深め、実践力を身につける。
- (E) 技術者に必要な人間性、国際性、協調性及び英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
- (F) 技術が自然や社会に与える影響を理解し、技術者としての倫理観を身につける。
- (G) 課題の提案・報告などを適切にまとめ、発表できる。
- (H) コンピュータを技術の実践に活用できる。
- (I) 責任を自覚し、互いに協力し合い、チームの目的達成に貢献できる。

ただし、(I)は平成25年度準学士課程第1～4学年に適用する。

## 9. 専攻科課程の学習・教育到達目標

- (A) 自然科学と工学の基礎を幅広く修得し、それを応用することができる。
- (B) 専門分野の基礎知識を修得し、それを実際の技術の問題に応用することができる。
- (C) 修得した知識を統合して、社会に貢献できる製品やシステムを設計・開発する創造的能力と意欲を有する。
- (D) 実験・実習・演習を通じて現象を分析・解析することができる。
- (E) 豊かな人間性、国際性、協調性、及び英語によるコミュニケーション能力を身につける。
- (F) 技術が持つ地球的、社会的影響の重要性と技術者の倫理的責任を理解し、説明することができる。
- (G) 課題の提案や報告などを効果的に記述し、説明することができる。
- (H) コンピュータをはじめ実践に必要なスキルと最新の工学ツールを活用することができる。
- (I) 責任を自覚し、互いに理解・協力し合い、チームの目的達成のために能力を発揮できる。

ただし、(I)は平成27年度入学者から適用する。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

学校の目的、教育理念や教育方針が明確に定められており、教育課程毎の教育の目的や学習・教育到達目標が定められている。また学科毎や専攻毎の目的も定められている。これらの目的は、教職員や学生に十分周知されており、本校ウェブページや学生募集要項、並びに「学校概要」を通じて、広く社会に公表されている。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本校は学則第 1 条に定められた目的のもとに 4 つの専門学科を設置している。「広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。」ことを教育理念としており、学科の構成はこの目的に整合したもので、高等専門学校設置基準に適合している。また、専攻科の構成は、上記の本校の目的に整合しており、学校教育法の規定に適合している。本校の情報科学センターは、授業において十分利用されているだけでなく、数多くの学生が放課後等に利用しており、教育を遂行するために不可欠のものとなっている。本校では教務委員会と専攻科委員会が組織として整備され、重要事項を審議し、企画・実施するなどの必要な活動を行っている。一般・専門の教員間の連携は「教育連絡会」などを通じて機能的に行われている。学級担任とクラブ顧問等の活動は、学生が本校の教育目的の下で充実した学生生活を送るために重要な役割を果たしており、その活動を支援するための体制も整えられている。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目担当教員及び専門科目担当教員は、高等専門学校設置基準に定められている人員を厳選して採用・配置し、教員連絡会議などを通じて相互に連携を図る体制を整え、各自の資質を高める工夫をしている。学生に国際性を身につけるため英語コミュニケーション能力を身に付ける教育に重点を置き、英語担当教員を強化している。専門科目の担当教員の配置については、学校の目的を達成できるように、教員の専門分野を考慮した適切な人選と配置を行っている。専攻科担当教員については、業績等を考慮し専攻科の目的を達成できる教員組織を編成しており、大学評価・学位授与機構による認定を受けている。

教員組織の活動を活発化するために、年齢別構成、性別構成、教員の専門分野と実務経歴に配慮するとともに、授業公開や授業アンケート、FD 講演会などを実施している。

教員の採用や昇格には舞鶴工業高等専門学校教員選考基準及び舞鶴工業高等専門学校教員選考内規が定められており、これに基づいて適切に運用がなされている。非常勤教職員の採用にあっても、明文化された規定に基づいて厳正に実施されている。

教員の教育活動に対する定期的な評価については、授業公開と授業アンケート、教員の自己評価が実施されており、これを評価委員会（FD・ICT 部会）および教育改善委員会を中心に組織的に教育の質の向上と改善の活動が実施されている。

また、事務職員、技術職員等の教育支援者の配置については、明文化された規程に基づいて配置され、各種会議および各種委員会への支援と補佐の事務体制や教育研究支援センターの教育・研究支援の体制が整えられている。

#### 基準 4 学生の受入

本校の求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は明確に

定められ、「本科学生募集要項」及び「編入学生募集要項」並びに「専攻科学生募集要項」に記されている。それらは、募集要項の配付を通じて本校および中学校の教職員に周知され、ウェブページや多様な入試広報を通じて、理解されやすい形で社会に公表されている。

本校では、準学士課程の特別選抜における面接・適性検査、学力検査選抜における傾斜配点、特別選抜及び学力検査選抜における中学校3か年の学業成績（調査書の内申点）評価などに見られるように入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入方法が採用されており、実際に入学者選抜は適切に実施されている。これは、編入学及び専攻科課程の入学者選抜においても同様である。

準学士課程においては、入学後のアンケートや成績追跡調査などによって入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。専攻科課程においては、「面接結果取りまとめ報告書」により入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証が行われ、入学者選抜の改善に役立てている。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはなく、入学定員と比較して適正な数を保っている。

## 基準 5 教育内容及び方法

### <準学士課程>

本校は、教育理念と教育方針に基づき、教育目的と学習・教育到達目標を定め、これに沿って授業科目を学年ごとに体系的にかつ適切に配置している。学生の多様なニーズを「授業アンケート」や校長とのフリートーキングなどにより把握し、ものつくりの現状や先端技術の動向、社会からの要請を各学科の特別講演会や1年生の「工学基礎」などを通して把握させている。また、共通選択科目（4年生以上）の開設により現代の技術・科学の複合・融合化に対応し、外国語教育の充実により現代日本の国際化に対応している。

教育課程においては、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせている。シラバスは、本校の教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成され、チェックシートによる点検等編集作業を経て、刊行され、学生が授業を受けるにあたって活用されている。

本校では、創造性を育む教育を重視しており、各学科の実験・実習科目を中心に創造性を育むプログラムが系統的に用意されている。インターンシップは、第4～5学年で実施され、活用されている。

教育課程においては、人文系科目や保健体育を重視し、特別活動を工夫し、豊かな人間性の涵養を図っている。各種の学校行事、課外活動においても、人間性を豊かにする取り組みを行っている。

成績評価等に係る詳細な規則を定め、学生に周知を図っている。進級・卒業認定については、慎重かつ厳格な運営を行っている。

### <専攻科課程>

準学士課程との連携を密にした教育課程となっており「生産・情報基礎工学教育プログラム」を設置している。教育の目的及び修了者像に照らして学習・教育目標が設定され、適切に科目が配置され、体系的が確保されている。選択必修制、大学の単位の認定、単位互換協定、インターンシップの活用、国際交流協定により、学生の様々なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応している。講義、演習、実験、研究の授業形態のバランスが教育の目的に照らして適切であり、学習指導法の工夫がなされている。特別研究及び各授業科目の工夫により、創造性が生まれ、インターンシップが活用されている。教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、その内容は適切であり、学生の活用も概ね良好であるが、更なる改善を必要とする。研究指導においては、学生の興味を配慮して研究テーマを設定し、原則として複数教員による指導体制としている。成績評価、単位の認定、修了認定は、「専攻科の単位の修得に関する規程」に明確に定められ、学生に周知されて

いる。単位の認定及び修了の認定は、この規程に基づいて組織的に適切に行われている。

## 基準6 教育の成果

教育目的に沿って「学習・教育到達目標」が定められ、また「学習・教育到達目標」の各項目に対応する科目が適切に設定されている。進級、卒業、修了の時点で、「学習・教育到達目標」に対する到達度が要求するレベルに合わせて、進級、卒業、修了に関する規則を定めている。この規則を適切に運用し、進級、卒業、修了の認定を行っているため、学生は進級、卒業、修了時に、それぞれの段階で本校が養成しようとしている人材としてふさわしい学力や資質・能力を身に付けていることが保証される。したがって本校においては、「学習・教育到達目標」に対する達成状況を把握、評価するための取組が適切に行われている。

単位修得率、授業科目平均点、進級率、修了率、学位取得試験合格率、学協会の発表件数などは十分高い数値を示している。ほとんどの学生は要求される学力を、準学士課程の各学年または専攻科課程で身に付けており、教育の成果、効果が認められる。

就職率はほぼ100%を維持しており、求人倍率も非常に高く、本校卒業（修了）生の能力が高く評価されていることがわかる。進学に関してもその希望者のほぼ全員が専攻科入学、大学編入学、大学院入学を果たしている。進学先はより専門性を高められる教育機関になっている。推薦入学を認められる学生も多く、本校の専門分野教育の成果が評価されていることがわかる。

学生が行う達成度評価において、英語によるコミュニケーション能力に関する達成度評価が、他の評価項目と比較すると低い。英語eラーニングシステムの更新など、英語教育の充実や改革は継続されている。その他の項目は十分に高い評価であるため、学生が行う評価からも教育の成果がうかがえる。

卒業（修了）生や進路先への、学生が在学中に身に付ける学力や資質・能力に関するアンケート調査は平成20年度に引き続き平成24年度にも実施している。ここでも学生が行う達成度評価と同様に英語によるコミュニケーション能力に関する評価が他の調査項目と比較すると低い。その他の項目は中間的な評価かそれより高い評価を得ているため、卒業（修了）生や進路先による評価からも、教育の成果や効果が概ね上がっていると考えられる。

## 基準7 学生支援等

学生が学習を進める上でのガイダンスとして、入学・編入学時のオリエンテーション、選択科目の履修説明や修得単位数の確認指導、生産・情報基礎工学プログラムの説明会やそのプログラム到達度確認の指導、学位申請説明会（専攻科生対象）が実施されている。また学習を進める上での個別相談や助言として、オフィスアワーや担任・副担任による個別指導が実施されている。学生の自主的学習スペースとして、図書館・情報科学センター・教室・本館廊下のフリースペースなどが整備されている。学生が学習を進める上で感じている支援ニーズは、校長とのフリートーキング、学生による授業評価アンケート、公開授業の学生からの意見などを通して把握されている。資格試験や検定試験を受験する上での支援は、実用英語技能検定とTOEICに関して行われている。TOEICではスコアに応じて単位が認定され、その受験料は一部学校から補助され、全学生が受験するようになっている。学習を進める上で特別な支援が必要な学生は、本校では留学生、編入学生、転科生、発達障害のある学生である。留学生には、指導教員とチューターが支援にあたり、日本語の授業と専門教科の補習授業が実施されている。編入学生と転科生には、専門教科の補習授業が実施されている。発達障害のある学生にはチューターを付ける場合もある。課外活動に対する支援として、全教員がクラブ顧問を分担して支援している。

生活面に係る支援としては、指導・相談・助言を行う学生相談室が設置されており、学生の経済面に係る支援として授業料や寄宿料の免除や徴収猶予及び奨学金の制度が整備されている。生活する上で特別な支援

が必要な学生は本校では留学生であり、国民健康保険への加入や日本学生支援機構の外国人留学生医療費補助制度の利用などが指導されている。また、福利厚生施設として青葉会館1階に学生食堂と売店が設置されている。学生寮が生活及び勉学の場として機能するような支援体制として、安全確認のための在寮点呼、消灯後の巡回、始業前の巡回、試験前の低学年生登校指導などが行われている。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、進路指導委員会が各学科4年と5年の担任及び専攻長で組織され、毎年複数回のガイダンスと1回の合同企業・大学説明会と三者懇談会が実施されている。

## 基準8 施設・設備

本校の施設・設備は、高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。施設・整備の現状、問題点および改善方策については、自己点検・評価報告書等により情報公開してきた。教員研究室および教室には冷暖房機器が完備し、教室・講義室には液晶プロジェクター・スクリーンや視聴覚機器を配備し、視聴覚教育・情報教育が可能な学習環境を整えており、教育・研究に快適な環境を提供している。これらの施設、教室、実験室等は配備された設備とともに有効に活用されている。

本校の情報ネットワーク施設・設備は、高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。情報ネットワークの管理・運営は、十分なセキュリティの下でなされている。本校の教育目標に則してコンピュータースキルを身に付けた学生の育成のため、情報科学センターを利用した授業やネットワークを利用した授業が展開されている。情報ネットワークを利用して、授業などの連絡、授業資料の公開、就職・進学情報の提供などの学生向けの情報サービスを行っている。このように本校の情報ネットワーク施設・設備は、有効に活用されている。

本校図書館には、図書資料および視聴覚資料が整備され、教育研究上必要な学術雑誌を系統的に収集している。これらの図書資料は有効に利用されている。これらは高等専門学校設置基準に定められた要件を満たしている。図書館所蔵資料および国内外学術雑誌の検索システムや学外の研究支援サービスに参加することにより、本校の教育研究上のサービスに寄与している。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

シラバス、答案・レポート課題、授業アンケート・達成度評価等の教育活動の実態を示すデータや資料は教務委員会、各教員、評価委員会の下部組織であるFD・ICT部会等によって適切に収集・蓄積され、厳正に保管されている。そして、評価を適切に実施できる体制が、本校の教育点検システムのCheck過程において構築されている。学内外の様々な関係者からの意見を聴取する取組として授業アンケートと授業公開が継続的に実施されている。特に、前者は卒業研究と特別研究を除く全科目を対象としており、教科教育全体の状況分析が可能である。これらの取組はFD・ICT部会によって適切に実施されている。また、本校の教育方針、教育内容を社会の目で評価するための教育評価アンケートは、その結果を外部評価委員会で議論することによって点検・評価の客観性を担保している。以上のように、組織としての自己点検・評価が適切に実施されている。授業アンケート、授業公開、授業参観などの授業改善を目的とした取組では、各教員が授業改善に係る報告書をFD・ICT部会に提出している。これにより、教員は継続して授業の改善を行うとともに、学校としてその状況を把握できるシステムとなっている。

本校の教育点検システムは、Plan, Do, Check, Actionの4つの活動を担当する委員会が能動的に機能的しており、運営会議及び教員会議・学科部門会議との相互関係によって、そのバランスが保たれている。また、外部評価を通じてその客観性を維持している。これらの取組が継続的に実施されており、教育課程の見直し等が効果的に実施できるようになっている。一方、教員の教育研究、学術研究、技術研究は、本校の特色を表すとともに教育活動を活性化するものである。これらの授業への反映（執筆書籍の使用も含む）を通して、本校

の教育点検システムとは別の観点から教育の質の改善に寄与している。また、専門教員の研究活動は卒業研究や特別研究の指導、研究成果の外部発表（論文誌、学会講演会）を通して、学生の研究意欲の向上に寄与している。

本校のファカルティ・ディベロップメントは主としてFD・ICT部会が担当しており、その取組は定められた要領に従って実施されている。教員は部会の種々の取組に対して報告書や改善プラン等を提出しており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。また、教育の重要なサポート役である技術職員や事務職員に対する学内研修を効果的に実施するとともに、学外研修への参加も積極的に推進しており、教育支援者の資質向上を図るための取組が適切に行われているといえる。

## 基準 10 財務

まず初めに、本校の財務基盤を考える上で重要となる資産及び債務の状況を述べる。

本校の資産状況について、本校の校地・校舎・設備等の資産は、独法化に伴い国有財産及び物品等の承継を受けており、教育研究活動を安定して遂行するには十分である。さらに、当期においては、設備投資を行い、教育研究活動の発展を支えている。また、債務の状況について、短期及び長期の借入金はゼロであり、本校に過大な債務は認められず、高い財務健全性を示している。

次に、経常的収入について、本校では収入財源の多くを運営費交付金及び授業料収入等に頼っている。授業料収入等については、入学志願者確保のためのPR活動により安定した志願者数を維持し、継続的な収入を確保している。外部資金による収入については、より一層の増加に向け、全学的に対応していく。

このような財務状況の中、本校では、予算配分方針及び配分額を本校の意思決定機関である運営会議にて審議・決定し、適切な収支計画の下で限られた財務資源を活用している。特に、本校では教育研究に充当する予算のうち50%を「基礎的な教育研究経費」として配分し、教育研究活動に必要な不可欠な財源を確保しつつ、残り50%を「校長裁量経費」として配分し、新しい教育課題やユニークな事業に対し戦略的かつ機動的に対応できる体制を構築している。

一方、運営費交付金が前年度比1%ずつ削減されることを鑑みると、教育研究経費への配分の水準を維持するためにはより一層、管理経費を削減することが求められる。このため、外部資金を確保し、教育研究の原資となる直接経費とともに管理経費に充当可能な間接経費を獲得している。

このような体制で活動した結果、当期においては概ね収支計画のとおり予算執行し、過大な支出超過は認められない。また、本校の財務活動状況については独立行政法人通則法に基づき機構本部がとりまとめのうえ官報及びウェブページ上で公表されている。さらに、会計監査については年1回以上受検しており、指摘事項等には速やかに対応し会計業務の精度向上に努めている。

## 基準 11 管理運営

本校の目的を達成するための組織が、校長のリーダーシップの下で円滑に実施できる態勢が整備されている。また、外部からの意見を聴取するシステムがあり、継続的に機能している。また、管理運営システム自体を改善するしくみが整備され、活動が行われている。一方、管理運営を支える事務処理量の増大への対応が課題となっている。



#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_maizuru\\_k201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6_1_3_jiko_maizuru_k201403.pdf)